

文教厚生委員会資料

教 育 委 員 会
令和5年2月27日・28日

条例案

- (1) 第37号議案 県立学校の職員定数条例及び市町村立学校の教職員定数条例の一部を改正する条例 … P 1
- (2) 第38号議案 島根県立古代出雲歴史博物館条例の一部を改正する条例 … P 2

予算案

- (1) 第2号議案 令和4年度島根県一般会計補正予算（第10号）〔関係分〕 … P 3
- (2) 第5号議案 令和5年度島根県一般会計予算〔関係分〕 … P 3
- (3) 第49号議案 令和4年度島根県一般会計補正予算（第11号）〔関係分〕 … P 50

報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について … P 63
- (2) 令和5年度教育委員会組織改正の概要について … P 65
- (3) 島根県児童生徒性暴力等対策連絡協議会の設置について … P 66
- (4) 県外中学校から県立高校への入学者の受入れについて … P 67
- (5) 島根県指定文化財の指定及び解除について … P 96
- (6) 施設改修等に伴う島根県立古代出雲歴史博物館の休館予定について … P 98

県立学校の職員定数条例及び市町村立学校の教職員定数
条例の一部を改正する条例

1 改正理由

児童数及び生徒数の変動等に伴い、職員の定数を改正する必要がある。

2 条例の概要

高等学校の教育職員等の定数の改正

区 分		改正前	改正後	増 減
高等学校	教育職員	1,599人	1,595人	△4人
	事務職員及び技術職員	186人	185人	△1人
特別支援学校	教育職員	988人	962人	△26人
	事務職員及び技術職員	80人	80人	—
小学校、中学校 及び義務教育 学校	教育職員	5,026人	5,065人	39人
	事務職員及び技術職員	358人	355人	△3人

3 施行期日

令和5年4月1日

島根県立古代出雲歴史博物館条例の一部を改正する条例

1 提案理由

現在、島根県立古代出雲歴史博物館条例においては、休館日を設けていない。

このため、施設等の維持管理のため必要な場合には、指定管理者が教育委員会の承認を受けて休館することができることとしている（現在は月1日休館）。

しかしながら、現在の状況では、展示のレイアウト変更などを行うための時間が十分確保できていないことから、展示の充実を図るため、月2日の休館日を設定するための改正を行う。

2 改正の内容

(1) 島根県立古代出雲歴史博物館に月2日の休館日を定める。

ア 第1火曜日及び第3火曜日

イ アの休館日が祝日又は1月2日、同月3日、5月1日、同月2日若しくは8月15日と重複する場合は、翌週の火曜日

(2) 指定管理者は、必要があると認めるときは、教育委員会の承認を受けて、休館日を変更することができることとする。

3 施行期日

令和5年10月1日

令和5年度当初予算案及び令和4年度2月補正予算案 教育委員会予算の主な事業

1 子どもの将来の選択肢を拡げる学校教育等の充実

学校と地域が協働した人づくりを推進し、小中高の連携を図りながら、基礎的な知識・技能をしっかりと身に付け、人生や社会で生かすことのできる確かな学力を育成

- | | |
|------------------------------|---------|
| (1) 大学等への進学や就職に対する意欲・関心の喚起 | 171 百万円 |
| (2) 高大連携の推進【拡充】 | 35 百万円 |
| (3) 高校魅力化コンソーシアムの運営支援 | 45 百万円 |
| (4) 高校における地域資源を活用した特色ある教育の推進 | 157 百万円 |
| (5) 小中学校における「ふるさと教育」の推進 | 27 百万円 |

2 特別な支援が必要な子どもへの支援

障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムや生徒の希望や適性に応じた進路先の確保等、特別支援学校と地域との連携を強化

また、特別支援学校の児童生徒等を送迎している保護者の負担を軽減するためのスクールバスを充実

- | | |
|------------------------|---------|
| (1) インクルーシブ教育システムの推進 | 118 百万円 |
| (2) 特別支援学校職業教育・就業支援の充実 | 14 百万円 |
| (3) 特別支援学校と地域の連携強化 | 5 百万円 |
| (4) 特別支援学校の通学支援の充実【新規】 | 30 百万円 |

3 教員の働き方改革の推進

「教職員の働き方改革プラン」に基づき、全ての教職員が子どもたちと向き合う時間を十分に確保できるよう、時間外勤務の削減等に向けた取組を推進するとともに、深刻な人材不足を解消するための教員確保対策を推進

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 働き方改革の推進【拡充】 | 724 百万円 |
| (2) 教員確保対策の推進 | 41 百万円 |

4 その他

- | | |
|------------------------------|---------|
| (1) 幼小連携・接続の推進 | 18 百万円 |
| (2) ICTを活用した教育の推進 | 436 百万円 |
| (3) 公立中学校の部活動地域移行【新規】 | 29 百万円 |
| (4) 世界遺産・日本遺産などの文化財の活用・情報発信等 | 83 百万円 |

5 予算額

(単位：百万円)

区分		R 5 a	R 4 b	増減額 a-b
当初予算	A	81,497	82,776	△1,279
前年度 2月補正予算等	B	360	704	△343
総額ベース	A+B	81,858	83,480	△1,622

※「2月補正予算等」には、R4年度11月補正予算において繰越明許費を設定し、R5年度にかけて執行する事業を含む

(注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、合計等と一致しないものがある。

令和4年度2月補正予算案（2月13日上程分）及び 令和5年度当初予算案の概要

令和5年度当初予算は、令和4年度2月補正・11月補正予算とあわせて、新型コロナウイルス感染症対策及びエネルギー価格・物価高騰対策や教育の充実など、切れ目ない予算を編成

（単位：千円）

課名	当初予算 a	2月補正予算 b	11月補正予算 c	合計 a+b+c
総務課	69,737,206			69,737,206
教育施設課	907,138	76,638		983,776
学校企画課	5,747,249	85,480		5,832,729
教育指導課	1,955,162	55,081	68,220	2,078,463
特別支援教育課	1,163,955	67,180	7,900	1,239,035
保健体育課	116,656			116,656
社会教育課	451,621			451,621
人権同和教育課	44,810			44,810
文化財課	1,150,764			1,150,764
福利課	222,763			222,763
合計	81,497,324	284,379	76,120	81,857,823

（注1）2月補正予算・11月補正予算は、繰越明許費を設定し、R5年度にかけて執行する事業費を記載

（注2）総務課予算には、給与費を含む

令和4年度2月補正予算案(2月13日上程分)の概要について (教育委員会)

令和4年度島根県一般会計補正予算(第10号)

1. 補正予算の概要

(単位:千円)

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
総務課	70,578,621	57,477,554			70,578,621	57,477,554
給与費	70,439,165	57,338,098			70,439,165	57,338,098
給与費以外	139,456	139,456			139,456	139,456
教育施設課	2,118,725	1,553,983	△ 5,593	△ 82,143	2,113,132	1,471,840
学校企画課	5,773,402	3,474,099	85,480	42,740	5,858,882	3,516,839
教育指導課	1,611,814	1,078,972	55,081	49,827	1,666,895	1,128,799
特別支援教育課	1,187,278	988,644	67,180	33,590	1,254,458	1,022,234
保健体育課	168,883	162,351			168,883	162,351
社会教育課	432,807	375,870			432,807	375,870
人権同和教育課	36,276	31,647			36,276	31,647
文化財課	1,384,232	762,310			1,384,232	762,310
福利課	231,141	187,544			231,141	187,544
合計	83,523,179	66,092,974	202,148	44,014	83,725,327	66,136,988

※給与費は全額総務課で計上

2. 課別事業別一覧

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
教育施設課		2,118,725	△ 5,593	2,113,132	25,250	0	0	51,300	0	△ 82,143
	1 教育財産維持管理費	1,544,105	9,766	1,553,871	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校における照明器具のLED化 76,638千円 新型コロナウイルス感染症対策の学校施設修繕について、換気対策箇所の見直しなどによる執行見込みの減 △66,872千円 					
	2 高等学校校舎等整備事業費	165,124	△ 15,359	149,765	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐水産高校食品実習棟増築の執行見込みの減 					
学校企画課		5,773,402	85,480	5,858,882	42,740	0	0	0	0	42,740
	1 学校管理運営費	1,512,953	85,480	1,598,433	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校での新型コロナウイルス感染症対策のため、消毒液等の保健衛生用品の購入等 					
教育指導課		1,611,814	55,081	1,666,895	5,254	0	0	0	0	49,827
	1 未来の創り手育成事業費	473,590	54,481	528,071	<ul style="list-style-type: none"> ICTヘルプデスク設置、支援人材の巡回派遣 51,761千円 ICTアドバイザーによる研修 2,720千円 					
	2 学校安全確保推進事業費	195,283	600	195,883	<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園等の職員を対象とした、安全管理マニュアルの適切な運用のための研修会等の実施 					
特別支援教育課		1,187,278	67,180	1,254,458	33,590	0	0	0	0	33,590
	1 学校管理運営費	745,589	67,180	812,769	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校での新型コロナウイルス感染症対策のため、消毒液等の保健衛生用品の購入等 49,680千円 登校時のスクールバスに乗車する児童生徒等の少人数化を図るため、運行委託等による増便を実施 17,500千円 					

3. 繰越明許費

〔追加分〕

(単位：千円)

	事業名	金額	所管課
1	教育財産維持管理費	76,638	教育施設課
2	学校管理運営費	85,480	学校企画課
3	未来の創り手育成事業費	54,481	教育指導課

〔変更分〕

(単位：千円)

	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	所管課
1	学校安全確保推進事業費	68,220	600	68,820	教育指導課
2	学校管理運営費	7,900	67,180	75,080	特別支援教育課

令和5年度当初予算案の概要について (教育委員会)

令和5年度島根県一般会計予算

1. 予算額の概要

(単位：千円)

課名	令和4年度当初予算額		令和5年度当初予算額		増減額		増減率	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
総務課	70,759,604	57,646,039	69,737,206	56,557,916	△1,022,398	△1,088,123	△1.4%	△1.9%
給与費	70,620,148	57,506,583	69,592,108	56,412,818	△1,028,040	△1,093,765	△1.5%	△1.9%
給与費以外	139,456	139,456	145,098	145,098	5,642	5,642	4.0%	4.0%
教育施設課	1,515,185	963,054	907,138	709,561	△608,047	△253,493	△40.1%	△26.3%
学校企画課	5,656,986	3,354,824	5,747,249	3,470,820	90,263	115,996	1.6%	3.5%
教育指導課	1,520,609	1,055,987	1,955,162	1,209,888	434,553	153,901	28.6%	14.6%
特別支援教育課	1,149,042	957,768	1,163,955	999,490	14,913	41,722	1.3%	4.4%
保健体育課	113,833	107,301	116,656	110,560	2,823	3,259	2.5%	3.0%
社会教育課	427,606	370,669	451,621	383,320	24,015	12,651	5.6%	3.4%
人権同和教育課	36,276	31,647	44,810	39,858	8,534	8,211	23.5%	25.9%
文化財課	1,365,832	743,910	1,150,764	779,519	△215,068	35,609	△15.7%	4.8%
福利課	231,141	187,544	222,763	181,473	△8,378	△6,071	△3.6%	△3.2%
合計	82,776,114	65,418,743	81,497,324	64,442,405	△1,278,790	△976,338	△1.5%	△1.5%

※給与費は全額総務課で計上

2. 債務負担行為

(単位：千円)

No.	事 項	期 間	限度額	課名
1	学校施設バリアフリー化事業費	令和6年度	54,469	教育施設課
2	実習船管理運営費	令和5年度～令和6年度	112,322	学校企画課
3	未来の創り手育成事業費 (県立高校生徒一人一台端末購入支援)	令和5年度～令和6年度	108,960	教育指導課
4	教育センター管理運営費 (教職員研修受講管理システム運用保守)	令和6年度～令和9年度	12,144	教育指導課
5	教育センター管理運営費 (ホームページ運用保守)	令和6年度～令和9年度	7,944	教育指導課

課別事業別一覧

(1) 総務課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和4年度 当初	令和5年度 当初	比較	令和5年度の財源内訳及び概要					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
	70,759,604	69,737,206	△ 1,022,398	11,781,364	1,210,527	0	0	187,399	56,557,916
1 一般職給与費 [給与費]	63,609,582	63,762,821	153,239	一般職員 739人、教育公務員 7,676人					
2 職員退職手当 [給与費]	6,985,243	5,803,777	△ 1,181,466	一般職員 48人、教育公務員 534人					
3 特別職給与・委員報酬 [給与費]	25,323	25,510	187	教育長、教育委員5人					
4 教育委員会開催事務費	2,394	2,181	△ 213	教育委員会会議に要する経費					
5 島根県総合教育審議会開催事務費	418	631	213	島根県総合教育審議会の開催に要する経費					
6 しまね教育の日推進事務費	1,580	1,580	0	しまね教育の日啓発に要する経費					
7 教職員総務費	23,178	23,178	0						
8 教育事務所管理運営費	26,464	27,247	783	教育事務所の管理運営に要する経費 ■主要事業の概要					
9 教育庁管理運営費	56,546	61,919	5,373	教育庁の管理運営に要する経費 ■主要事業の概要					
10 教育委員会人事管理費	11,940	11,595	△ 345	教育委員会の職員の育休・私傷病休暇等補充職員に要する経費					
11 教育総務諸費	16,936	16,767	△ 169						

主要事業の概要（総務課関係）

- | | |
|---|-----------------|
| 1 教育事務所管理運営費（ワークセンター事業） | 当初予算額 49,193 千円 |
| 2 教育庁管理運営費（ " ） | （1、2 合計） |

- ・ 障がい者雇用を推進し、法律により義務付けられている障がい者雇用率の達成を図るため、障がいのある者を会計年度任用職員として任用
 - (1) 教育庁本庁・教育事務所等における障がい者の任用、支援員の配置
 - (2) 障がい者活躍推進員の配置
 - (3) 教育庁本庁ワークセンター執務室の拡大

- ・ 特別支援学校に設置するワークセンターについては、特別支援教育課で予算計上

[参考] 近年の障がい者雇用率の状況（毎年度6月1日現在）

（単位：人、％）

年度	法定雇用障がい者数の算定の基礎となる職員数	障がい者の数	実雇用率	不足数	法定雇用率
R 元年度	5,730.5	144.5	2.52	—	2.40
R 2年度	6,607.0	155.5	2.35	2.5	
R 3年度	6,618.0	158.0	2.39	7	2.50
R 4年度	6,612.0	162.0	2.45	3	2.50

※ 令和2年度報告分から新たな算定方法が示され、常勤講師や非常勤講師等を含めたことにより算定の基礎となる職員数増

令和3年度より法定雇用率が2.40%から2.50%に引き上げ

(2) 教育施設課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和4年度 当初	令和5年度 当初	比較	令和5年度の財源内訳及び概要					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
	1,515,185	907,138	△ 608,047	10,392	1,636	0	178,100	7,449	709,561
1 高等学校校舎等整備事業費	165,124	19,691	△ 145,433						
2 学校再編成関連施設整備事業費	28,606	0	△ 28,606						
3 産業教育設備整備事業費	21,237	85,257	64,020	■主要事業の概要					
4 教育財産維持管理費	970,641	678,727	△ 291,914	■主要事業の概要					
5 普通高校等情報教育機器整備事業費	97,066	65,162	△ 31,904	普通高校、特別支援学校のパソコン教室機器整備					
6 学校施設バリアフリー化事業	161,340	38,756	△ 122,584	県立高校のエレベーター整備					
7 理科教育設備整備事業費	11,868	11,868	0						
8 学校施設等整備事業費	4,413	4,458	45						
9 高等学校諸費	2,619	2,586	△ 33						
10 特別支援学校校舎等整備事業	51,638	0	△ 51,638						
11 特別支援学校諸費	633	633	0						

主要事業の概要（教育施設課関係）

1 産業教育設備整備事業 当初予算額 85,257 千円

- ・ 技術革新や産業構造の変化等に対応できる優れた人材を育成するため、専門高校の産業教育設備の整備等を実施

(1) 情報教育機器及び先端技術実習機器の整備や、老朽化した機器の更新

2 教育財産維持管理費 2月補正額 76,638 千円
(繰越額 76,638 千円)
当初予算額 288,325 千円

- ・ 県立学校における安全・安心で豊かな教育環境の実現に向け、学校施設の改修等を実施

(1) 校内LANシステム整備【拡充】

安定したインターネット通信環境を確保するため、無線アクセスポイントの更新や、設置場所の最適化（移設）

(2) エアコン整備

夏季期間における児童生徒等の健康管理のため、特別教室等へエアコンを設置

(3) LED照明整備

学校施設の省エネルギー化実現のため、特別支援学校の照明をLED器具に更新

(4) 防火設備整備

建築基準法改正に伴う、防火設備の作動確認義務化に対応するため、防火シャッター等の既存設備を更新

(3) 学校企画課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和4年度 当初	令和5年度 当初	比較	令和5年度の財源内訳及び概要					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
	5,656,986	5,747,249	90,263	1,754,425	343,097	0	0	178,907	3,470,820
1 学びの場を支える非常勤講師配置事業費	546,857	550,522	3,665	■主要事業の概要					
2 地域人材を活用した指導力等向上事業費	716,721	779,550	62,829	■主要事業の概要					
3 県立学校再編成事業費	4,149	4,238	89						
4 高等学校等就学支援事業費	1,505,628	1,462,488	△ 43,140	公立高校生徒に対する就学支援金の交付等					
5 島根県高等学校等奨学事業費	38,378	39,685	1,307						
6 高等学校修学奨励費	6,095	7,278	1,183						
7 教職員総務費	881,505	877,407	△ 4,098	非常勤講師人件費、教職員旅費等					
8 教職員人事管理事務費	3,440	3,130	△ 310						
9 教職員の資質確保事務費	7,157	4,442	△ 2,715						
10 専門的知識習得事業費	4,265	4,894	629						
11 教職員採用試験事務費	34,205	36,426	2,221	■主要事業の概要					
12 実習船管理運営費	292,486	354,076	61,590						
13 学校管理運営費	1,455,707	1,491,582	35,875	県立高校の管理、運営費等 ■主要事業の概要					
14 学校管理総務費	117,299	112,511	△ 4,788						
15 教育総務諸費	7,394	7,320	△ 74						
16 教育環境整備検討事業費	500	500	0						
17 普通科改革支援事業	35,200	11,200	△ 24,000	■主要事業の概要					

主要事業の概要（学校企画課関係）

1 児童・生徒へのサポート事業 当初予算額 497,425 千円

学校の抱える様々な課題にきめ細かく対応するため、非常勤講師を配置

(1) にこにこサポート事業

- ① 通常の学級に特別な支援を要する児童が在籍し、特に対応が困難な小学校に非常勤講師を配置

[R 5 予定] 100 人 (R 4 : 100 人)

- ② 小・中学校の特別支援学級のうち多人数の学級に非常勤講師を配置

[R 5 予定] 53 人 (R 4 : 53 人)

(2) 中学校クラスサポート事業

不登校や問題行動が急増する中学校 1 年生を対象に、学習面・生活指導面からきめ細かい支援を行うため、大規模校に非常勤講師を配置

[R 5 予定] 29 人 (R 4 : 29 人)

(3) 学びいきいきサポート事業

不登校傾向の生徒に対し、自学教室等を設置して個別指導を行う中学校に非常勤講師を配置

[R 5 予定] 30 人 (R 4 : 30 人)

※(1)①、(2)及び(3)については、複数校の兼務を可能とし、各地域・学校の実情に応じた柔軟な配置を可能とする。

2 働き方改革及び教員確保の推進 当初予算額 762,891 千円

(1) 教員を支えるサポート人材の配置【拡充】(当初予算額 472,504 千円)

- ① スクール・サポート・スタッフ配置事業

公立小中学校の教員が行う事務作業（感染症対策を含む）を代わって行うスクール・サポート・スタッフを配置する市町村に対し助成（国 1/3、県 2/3）

[R 5 予定] 小学校 78 人、中学校 38 人 (R 4 : 小学校 67 人、中学校 29 人)

- ② 県立学校アシスタント配置事業

県立学校の教員が行う事務作業（感染症対策を含む）等を代わって行う学校アシスタントを配置

[R 5 予定] 県立学校 78 人 (R 4 : 68 人)

- ③ 部活動指導員・地域指導者活用支援事業

公立中学校・県立学校の部活動において、部活動指導員（単独指導・引率可）や地域指導者を活用する学校を支援

ア) 部活動指導員

中学校 [R 5 予定] 27 人 (R 4 : 22 人) 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3
県立学校 [R 5 予定] 60 人 (R 4 : 60 人) 県 10/10

イ) 地域指導者

中学校 [R 5 予定] 256 人 (R 4 : 200 人) 県 2/3、市町村 1/3
県立学校 [R 5 予定] 190 人 (R 4 : 190 人) 県 10/10

④ 学習指導員配置事業

新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等により、学びの遅れが生じた場合などに対応するため、個別指導や補習指導等をサポートする学習指導員を活用する学校を支援

[R 5 予定] コロナ分 : 小・中学校 19 人 国 1/3 県 2/3
※県立学校については、上記②の学校アシスタントに統合

(2) 学校内における業務改善の推進 (当初予算額 8,514 千円)

- ① 重点モデル校における研究実践
- ② 学校内で業務改善を推進するリーダーの養成及びステップアップ【拡充】
- ③ デジタル採点システムの導入【新規】

(3) 県立高校の寄宿舎における外部舎監配置 (当初予算額 241,401 千円)

県立寄宿舎及び「みなし寄宿舎」(※)における宿日直業務について、基本的に全て、教員ではなく外部舎監により実施する。

※市町村が整備した公共的施設を県立高校生の寄宿舎として活用(計 25 校、31 施設)

(4) 教員確保のための募集広報等【拡充】(当初予算額 12,783 千円)

深刻な教員不足に対応するため、様々な手法を活用した教員の仕事の魅力発信や、県内大学・高校と連携した教員志望者増加に向けた取組、若手教員の定着促進等に向けたサポート体制の強化等を実施

〔取組例〕(別紙 R 5 教員確保のための募集広報等施策一覧)

- ・ 高校生対象の教員志望セミナー(教師塾)
- ・ 高校生・大学生向け「教員の仕事ハンドブック」作成
- ・ 教員採用・魅力発信に特化したポータルサイト(R 4 作成)の機能充実
- ・ 潜在教員(他業種就職者)へのアプローチ
- ・ 島根大学と連携した若手教員へのサポート体制強化

(5) 緊急校務支援員配置事業【新規】(当初予算額 27,689 千円)

公立小中学校において、県が配置すべき常勤の教員に未配置が発生した場合に、教員の校務負担を軽減するため、緊急校務支援員を任用する市町村に対して、その経費を支援 県 10/10

3 高校生の住まい確保支援【拡充】

当初予算額 47,674 千円

市町村が主体となって行う高校生の住まい確保の取組に対して、運営費を補助

(1) 市町村交流施設利用寄宿舍運営費補助金（みなし寄宿舍補助金）

市町村が整備した公共的施設で、県立寄宿舍と同等の基準を満たすものを県立高校生の寄宿舍として活用する場合

(2) 共同下宿運営費補助金

古民家等の地域資源を県立高校生の共同下宿として活用する場合

支援対象施設	(1) みなし寄宿舍	(2) 共同下宿
		市町村が整備した公共的施設
施設の機能	県立寄宿舍と同等	県立寄宿舍に準ずる（柔軟に判断）
生徒の安全管理及び指導責任者	県(学校)（県任用の舎監等）	市町村（市町村任用の管理人等）
収容人数	10～50名程度	10～15名程度
県の補助	県が算定した標準的運営経費の10/10	県が認定した補助対象経費の1/2(上限あり)
	1施設あたり 約4,700千円～7,500千円	1施設あたり ～4,000千円
現在の対象施設	奥出雲町（横田） 1 川本町（島根中央） 2 邑南町（矢上） 2 + 1 【新】 吉賀町（吉賀） 1 + 1 【新】 津和野町（津和野） 1	安来市（情報科学） 1 隠岐の島町（隠岐水産） 1 【新】

4 普通科改革支援事業

当初予算額 11,200 千円

普通科改革に係る制度改正に伴い、地域社会に関する学科等の新たな学科設置（学科転換）に向けた研究・体制整備を推進 【文部科学省委託事業 国 10/10】

(1) 事業内容

- ① 新カリキュラム開発・研究
- ② コーディネーター等の配置
- ③ 先進校視察や教員研修会開催
- ④ 学科転換の周知・広報のためのPR動画作成及びパンフレット作成など

(2) 県内の対象予定校

隠岐島前高校（R4年度「地域共創科」設置）ほか

R5 教員確保のための募集広報等 施策一覧

主たる ターゲット	項目	事業内容	予算額 (千円)
高校生	教員志望セミナー (教師塾)	県内大学の協力を得て、教職に関心を持つ高校生を対象とした教員志望セミナー（教師塾）を実施 R 4：4校（松江東、大社、浜田、益田） R 5：6校程度（上記+2校程度）	
	「教員の仕事ハンドブック」の作成	教員の仕事を分かりやすく解説したハンドブックを作成し、県内の高校等に配布	
大学生	県内大学生の教員志望者増	<ul style="list-style-type: none"> ・大学1、2年生を対象としたインターンシップ（学校職場体験） ・現職教員による大学での講義、現職教員と学生との交流・意見交換会 ・大学内でのデジタルサイネージによるPV放映 	5,341
	高校専門教科に関する人材確保	高校専門教科（工業・水産・農業など）に係る教員養成大学の学生を県内に招き、専門高校の見学会や教員・生徒との意見交換会を実施	
教員	事前研修	<ul style="list-style-type: none"> ・正規採用者がスムーズに学校勤務を始められるよう、基礎的な内容を中心とした採用前研修を実施（R 4より日数・内容を充実） ・講師を対象とした任用前研修を実施 	1,152
	採用後のサポート	島根大学等と連携し、若手教員が気軽に悩みなどを相談できるサポートセンター（仮称）を設置	
	他県教員のUターン・Iターン促進	（公財）ふるさと島根定住財団が実施するイベントへの出展等	
その他 ・全般	潜在教員の発掘 他業種からの転職	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在教員（教職についていない教員免許保有者）を発掘するため、教員の業務内容等を説明するプレティーチャーセミナーや相談会を開催 ・転職サイトへの情報掲載 ・特に、教員採用試験を受験せず、他業種へ就職した若年層を新たなターゲットとして教員採用試験の特例措置（加点）を創設し、積極的に広報 	6,290
	教員採用・魅力発信 ポータルサイト (R 4年度開設予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・PVなどのコンテンツの追加 ・リアルタイム求人情報（地域ごとの講師募集一覧など）の掲載 	
	インターネット広告等	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSによるターゲティング広告 ・民間就活サイトへの情報掲載 ・教育専門誌への情報掲載 	
計			12,783

少人数学級編制について

1 小学1・2年及び中学1年

- ・ 令和元年度の見直し方針に基づき、学級編制を実施（学校の実態等を踏まえ、「少人数学級編制代替支援事業（※）」により常勤講師又は非常勤講師を配置することも可能）

小学1年 30人学級編制

小学2年 32人学級編制

中学1年 35人学級編制

（※）少人数学級編制の対象となり、市町村教育委員会が学級分割を行わない場合には常勤1名又は非常勤2名を配置

2 小学3・4年

- ・ 国制度に基づき、35人学級編制を実施

3 小学5・6年

- ・ 国制度改正を踏まえた対応として、県独自に35人学級編制を実施

4 中学2・3年

- ・ 令和元年度の見直し方針に基づき、学級編制を実施

中学2・3年 38人学級編制

【少人数学級編制基準（ ）は国の学級編制の基準】

年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R2年度	30 (35)	30 (35)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	35 (40)
R3年度	30 (35)	32 (35)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	38 (40)
R4年度	30 (35)	32 (35)	35 (35)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	38 (40)	38 (40)
R5年度	30 (35)	32 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	38 (40)	38 (40)
R6年度	30 (35)	32 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (40)	35 (40)	38 (40)	38 (40)
R7年度 ～	30 (35)	32 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (40)	38 (40)	38 (40)

(1) 少人数学級編制等に伴う加配教員数 92人

(2) 課題解決・制度改正対応加配教員数 40人（R4：20人）

- ・ 不登校支援、生徒指導の充実
- ・ 学校課題解決のための先進的取組の推進
- ・ 再任用者を活用した管理職支援・教科指導等の充実

（※）国の35人学級編制実施に伴い、国加配が減じられた場合には、別途、県独自の加配による補充を検討

(4) 教育指導課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和4年度 当初	令和5年度 当初	比較	令和5年度の財源内訳及び概要					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
	1,520,609	1,955,162	434,553	324,054	2,588	0	299,700	118,932	1,209,888
1 学力育成推進事業費	127,590	122,919	△ 4,671	■主要事業の概要					
2 未来の創り手育成事業費	450,605	932,522	481,917	■主要事業の概要					
3 帰国・外国人児童生徒等教育の推進 支援事業費	45,709	52,675	6,966	■主要事業の概要					
4 幼児教育総合推進事業費	33,948	27,205	△ 6,743	■主要事業の概要					
5 教育魅力化人づくり推進事業費	346,136	312,773	△ 33,363	■主要事業の概要					
6 悩みの相談事業費	230,050	219,474	△ 10,576	■主要事業の概要					
7 生徒指導体制充実強化事業費	17,428	18,051	623	■主要事業の概要					
8 「こころ・発達」教育相談事業費	7,965	8,075	110	■主要事業の概要					
9 不登校対策推進事業費	26,557	26,519	△ 38	■主要事業の概要					
10 教育センター管理運営費	48,610	49,170	560						
11 教育センター調査研究事業費	1,568	1,568	0						
12 教職員研修事業費	14,337	14,493	156	各種研修にかかる経費等					
13 新規採用教員資質向上事業費	2,226	2,226	0	幼稚園新規採用研修経費					
14 学校安全確保推進事業費	127,063	123,811	△ 3,252	スポーツ振興センター災害共済給付金等					
15 学校管理総務費	20,519	23,586	3,067	入学選抜実施経費等					
16 教育総務諸費	20,298	20,095	△ 203						

主要事業の概要（教育指導課関係）

- | | | |
|-------------------|--------------|-------------------|
| 1 学力育成推進事業 | 当初予算額 | 122,919 千円 |
|-------------------|--------------|-------------------|
- 児童生徒の基礎的な知識・技能の定着や活用力の伸長を図るため、市町村と連携し、学力の実態把握や授業の質の向上など、学力育成の取組を推進
- 学力定着状況の把握
小学校5年～中学校2年の児童生徒を対象に学力調査を実施
 - グローバル人材育成に向けた取組
英語によるコミュニケーションの推進
 - 外国語（英語）教育における授業改善
外国語指導助手の活用
- | | | |
|---------------------|--------------|-------------------|
| 2 未来の創り手育成事業 | 2月補正額 | 54,481 千円 |
| | （繰越額 | 54,481 千円） |
| | 当初予算額 | 932,522 千円 |
- 教育を取り巻く環境が大きく変わる中、各校が主体的で組織的な教育活動を実践できるよう、授業改善・学力育成の取組を推進
また、地域社会へ貢献できる子どもたちを育成するため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める教育を推進
- しまねの高校生学力育成事業（高校）（当初予算額：59,688千円）
 - 学校提案型プロジェクト事業
全ての県立高校が学科や生徒の適性、地域事情を踏まえ、生徒の進路目標達成のための学力育成プロジェクトを企画し実施
 - 授業改善リーダー養成
協調学習に関する研修等の参加者を増やし、授業改善のリーダーとなる教員を養成
 - 教科「情報」の授業支援
科目「情報Ⅰ」にプログラミングの内容が加わるなど内容の高度化に対応した学習環境・指導体制の強化
 - 教科「情報」授業支援ツール導入
 - 情報専科教員及び非常勤講師の配置

④ 専門高校生の論理的思考力等の育成

理系分野への興味関心（苦手意識の払拭含む）や学びへの意欲（もっと学びたい）を喚起し、就職や専修学校への進学だけでなく「大学進学」という進路選択の幅を広げ、あわせて就職後にも活かせる論理的思考力や客観的にとらえる力を育むため教員を配置

(2) しまねの学力育成プロジェクト（小中）（当初予算額：12,118千円）

① 学力経年比較調査の実施及びプロジェクトチームによる検証

事業を実施する令和4年度に採択した5市（松江市、出雲市、大田市、安来市、雲南市）の児童生徒一人ひとりの学力、学習状況を3年間調査し、有識者によるプロジェクトチームの分析を基に効果的な学習のあり方を見出す

② 外部支援の活用

理系選択が可能な学力と関心を持つ人材を育てる5市の取組（大学講師、理科施設、高等学校等の活用）を支援

(3) 理数教育の充実に向けた取組（当初予算額：2,267千円）

① しまね数リンピックの開催（小中）

② 科学の甲子園ジュニア（県予選）の開催（中）

③ 科学の甲子園（県予選）の開催（高校）

(4) 学校図書館の活用（当初予算額：207,509千円）

① 学校司書等による学びのサポート事業（小中）

学校図書館を拠点に児童生徒一人ひとりに寄り添った学びの支援を行う学びのサポーターまたは学校司書等を配置する市町村を支援

② 学校図書館活用教育研究事業（小中）

児童生徒の言語能力、情報活用能力を育成するため、モデル校を指定し研究を実践

③ 県立高校図書館活用教育推進事業（高校）

12学級未満の高等学校に学校司書（会計年度任用職員）を配置

④ 司書教諭養成事業（小中高）

学校図書館の経営や指導についての専門職である司書教諭資格の取得を支援

- (5) 県立高校における生徒一人一台端末に対応した環境整備
 (2月補正(初日) 予算額: 54,481 千円 当初予算額: 646,140 千円)
- ① 県立高校における生徒一人一台端末導入支援
 県立高校での個人負担による一人一台端末導入に係る購入経費の一部補助及び分割購入を可能とする奨学金制度により保護者負担を軽減
- ② 生徒一人一台端末に対応した環境整備事業 【拡充】
 教育用ネットワーク環境や主体的・対話的で深い学びの実現に資する協働学習アプリの導入など生徒一人一台端末を活用した授業に必要な環境を整備
- ③ 島根県GIGAスクール運営支援センター整備事業 【拡充】
 一人一台端末を活用した教育活動の円滑な運営を支えるための支援センターを設置し、総合ヘルプデスクの開設及びICT支援員の巡回派遣を実施
- (6) COREハイスクール・ネットワーク構想(高校)(当初予算額: 4,800 千円)
 中山間地域及び離島の小規模高校の教育環境改善のための遠隔教育ネットワークの構築(国委託事業)

3 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業 当初予算額 52,675 千円

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒への支援(小中高)

[日本語指導が必要な児童生徒の状況] (単位: 人)

年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
小学校	133	135	164	133	125
中学校	60	64	71	67	80
計	193	199	235	200	205

- (1) 帰国・外国人児童生徒に対し支援体制を整備する市町村を支援(国補助事業)
 国: 1/3、県: 1/3、市町村: 1/3
- (2) 日本語指導が必要な小中学校に教員を配置
 [R5 予定] ・小学校 12 人 ・中学校 8 人
- (3) 宍道高校定時制における日本語指導が必要な生徒受入体制の整備
- ・ 日本語指導の非常勤講師 2 人
 - ・ 母語ができる日本語指導員 3 人 【拡充】
- (4) 日本語指導が必要な児童生徒への指導方法の工夫・改善及び指導力の向上を目的とした研修会を開催

4 幼児教育総合推進事業 当初予算額 27,205 千円

- ・ 島根県幼児教育センターを中心に、市町村担当者等及び幼稚園教諭・保育士・保育教諭・小学校教諭等の研修などを充実することで、全県的に幼児教育の質を向上するとともに幼小連携・接続を推進

(1) 幼小連携・接続アドバイザーを県教育委員会に配置し、研修の充実や幼小接続カリキュラムの作成支援等を実施 【新規】

(2) 市町村と連携し、地域の実態に応じた幼児教育施設のスキル向上と幼小連携・接続を推進

(3) 幼稚園において新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため衛生用品等の確保を図るとともに、オンラインによる保育参観など新たな生活様式に即したICT環境整備を支援

5 教育魅力化人づくり推進事業 当初予算額 312,773 千円

- ・ 学校と地域が協働して取り組む「教育の魅力化」を支援

(1) 学校と地域の協働体制（高校魅力化コンソーシアム）の運営を支援
(当初予算額：44,200 千円)

- ① 運営に係る経費を支援
- ② 運営マネージャーの配置費を支援

(2) 地域資源を活用した特色ある教育の推進（当初予算額：139,800 千円）

- ① 学校と地域の協働による探究学習や、大学・企業等と連携した取組を支援
- ② 地方創生に資する先駆的な取組を支援

(3) 県立高校の魅力化の推進等（当初予算額：94,018 千円）

- ① 魅力化コーディネーター等の養成・育成を目的とした研修会等を実施
- ② 各高校のグランドデザインの実現に向けたPDCA研修を充実
- ③ 各学校が行う県外生徒募集の取組を支援
- ④ 萩・石見空港を利用した中山間地域の高校をめぐるバスツアーの参加者に航空券代の一部を助成

(4) 高大連携の推進（当初予算額：34,755千円）

- ① 県内大学等との高大連携や入試改革に適応した学力の底上げなどの取組を推進するため、教科・分掌の垣根を越えてリードできる管理的職階にある主幹教諭を全ての普通科高校に配置
- ② 県内大学への理解・関心を深める取組を行うため、県内大学のキャンパスが所在する松江、出雲、浜田に、また、島根大学の新学部をはじめとする理系学部との連携強化のため高大連携推進員を配置 【拡充】

6 悩みの相談・不登校対策事業

当初予算額 272,119千円

- ・ いじめ、不登校等の課題に対し、未然防止や早期発見・対応の取組を推進

(1) 悩みの相談事業（当初予算額：227,549千円）

- ① スクールカウンセラー配置
- ② スクールソーシャルワーカー活用
- ③ 子どもと親の相談員配置
- ④ 教育相談員の配置
- ⑤ いじめ、不登校等に関する相談窓口の設置（電話等）
- ⑥ 生徒が気軽に相談できるSNSによる相談窓口の設置
- ⑦ 「こころ・発達」教育相談の設置

(2) 生徒指導体制充実強化事業（当初予算額：18,051千円）

- ① 児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を客観的に把握するアンケートQ Uをいじめの未然防止、早期発見等に活用
- ② 弁護士、臨床心理士等の外部人材をアドバイザーとして学校等に派遣
- ③ 「島根県生徒指導審議会」、「島根県いじめ問題対策連絡協議会（総務部・環境生活部・健康福祉部・警察本部が構成機関として参画）」の開催

(3) 不登校対策推進事業（当初予算額：26,519千円）

- ① 教育支援センターへの支援
不登校児童生徒に対する学習支援や社会的自立への支援を行う教育支援センターの運営等を支援（10市町）
- ② 連絡調整員の活用
中学校卒業者や高校中退者等でひきこもり等が懸念される者に対する支援
- ③ 居場所・絆のある学校づくり研修の実施

7 学校安全確保推進事業

11月補正額 68,220千円

2月補正額 600千円

(繰越額 68,820千円)

- ・ 子どもの安全・安心対策として、送迎用バスの安全装置、登園管理システム、子どもの見守りタグ（GPS）の導入に必要な経費の支援等を実施 【新規】
- ・ 送迎用バスの安全管理に関する研修等の実施 【新規】

しまねの高校生学力育成事業

1 現状とこれまでの取組

教育を取り巻く変化	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の開始 ・各高校のグランドデザインを基盤とした授業の展開 ・生徒一人一台端末を活用した授業開始 ・高校魅力化コンソーシアムの全校設置 ・大学入試改革（R6～） 	
高校の取組	普通科高校	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭の配置 ・高大連携推進員の配置
	専門高校	<ul style="list-style-type: none"> ・最先端の産業設備の導入（スマート専門高校） ・数学教員の配置

2 取組の方向性

これまでの取組により、教育を取り巻く変化に対応できる基盤（計画・人材・体制等）は整いつつあり、各高校の理解や校内体制はできつつある。

これらの基盤を生かし、各高校が主体的で組織的な教育実践を行うことが重要であり、生徒に対して多様な進路選択を示すことができるよう、県内大学の理系学部と連携した取組を強化していく。

3 主な取組

(1) 学校提案型プロジェクト事業

全ての県立高校が学科や生徒の適性と地域の実情を踏まえ、生徒の進路目標達成のための学力育成プロジェクトを企画し実施

[プロジェクト例]

- ・ 県外講師による指導講座や、ICT活用による授業改善
- ・ 県内大学による高校への授業参画、共同研究
- ・ 専門分野に関するキャリア講座
- ・ 最新設備を活用した実習など企業との連携

(2) 専門高校生の論理的思考力等の育成

理系分野への興味関心（苦手意識の払拭含む）や学びへの意欲（もっと学びたい）を喚起し、就職や専修学校への進学だけでなく「大学進学」という進路選択の幅を広げ、あわせて就職後にも生かせる論理的思考力や客観的にとらえる力を育む

[加配教員の役割]

① 数学の基礎学力の向上

進学を希望する生徒に対する指導を充実させ、低学年時からの指導の強化や、大学進学後の学力不安の解消を図る

② 課題研究の深化

科学的アプローチによる研究を指導し、理論に基づく思考や統計分野の考え方を身につけさせる

③ 進路指導体制の強化

就職だけではなく、専門高校から大学進学することのメリットや卒業後のライフプランが描ける具体的なキャリアパスを提示する

SHIMANE のICT端末活用で 学びを深化します

Share 共有



リアルタイムで実験結果を共有

Home 家庭



配信された宿題に取り組む

Image 映像



アプリを使って具体的なイメージをつかむ

Each 個別



個別の学習理解度に沿った指導

Native 地域



オンラインによる
地域の専門家との探究学習

Analog アナログ



資料を共有して
対話的な学びの時間を創出

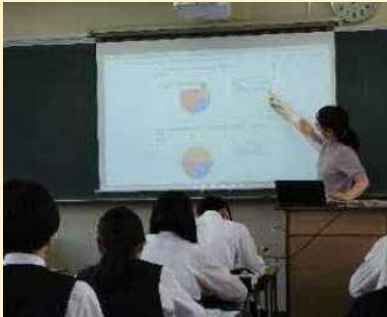
Moral モラル



正しい活用に向けた
情報モラルの定着

ICTを活用した学習場面

気づく・調べる活動



アンケートフォームを活用して、授業の導入での確認や振り返りをしています



1人1台端末を活用し、個に応じた課題に取り組み、それぞれのペースで調査活動に使用しています

考える・まとめる活動



個々に準備した資料を共有しながら、対話を通じて様々な視点から考えをまとめ、協働作業・編集をしています

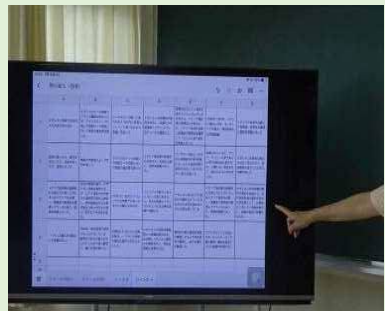


デジタルホワイトボードや、付箋貼り付けの機能などを使い、個人やグループで論点を整理、課題を共有しています

伝える・深める活動



クラウドを活用し、個人やグループでのプロジェクトの進捗状況・個人での記録・振り返りなどを共有しています



個人やグループでまとめた資料などを並べ替え・比較・追加しながら発表することで、次につながる課題を見つけています

県立高校におけるICT活用イメージ動画

学びが変わる未来が変わる
～県立高校1人1台端末～



県立高校編 (10分)
教科編 (各3分)

国語、数学、地歴公民、
英語、理科、情報、
工業、商業、農業、芸術



島根県YouTube公式チャンネル
しまねっこCHにて配信中!

<https://youtube.com/playlist?list=PLVv8S21p-5olPzEc8CjESEbj5z1IWmJFJ>



幼児教育総合推進事業（幼児教育センター）

1 概要

島根県幼児教育センターを中心に、幼稚園教諭・保育士・保育教諭・小学校教諭等及び市町村担当者等の研修などを充実することで、全県的に幼児教育の質を向上するとともに幼小連携・接続を推進

2 これまでの取組

(1) 市町村との連携

(2) 指導主事及びアドバイザーによる訪問指導・助言

- ① 幼児教育施設及び小学校、市町村幼児教育アドバイザーへの指導・助言

(3) 県主催研修会と市町村研修会等の支援

- ① 幼児教育施設や保育者、小学校教諭に対する幼児教育センター主催の研修会の実施
- ② 市町村主催の研修における指導・助言
- ③ 県、市町村の指導主事やアドバイザーの質の向上を図る研修実施

(4) 県全域の幼児教育への理解促進

- ① 幼児教育施設及び小学校へのリーフレット等による幼児教育に係る周知
- ② 本事業の成果や効果を調査するためのアンケート実施

3 課題

- ① 多くの幼児教育施設と小学校において、相互理解が不足しているため、幼小接続に向けた一体的なカリキュラム作成が進んでいない
- ② 訪問指導について、小学校からの希望は幼児教育施設に比べて少ない
- ③ 幼小接続の研修への参加状況に偏りがある

4 今後の方向性と主な取組

(1) 未就学児の教育に対する体系的な組織整備

(2) 幼小連携・接続の推進

- ① 幼小連携・接続アドバイザーを配置し、以下の取組を実施
 - ・ 幼小連携・接続研究事業の広域的な普及、及び幼小接続カリキュラムの作成支援
 - ・ 園所内、校内研修実施のためのオンデマンド資料の提供
 - ・ 市町村主催の幼小連携・接続に係る研修における指導・助言

(3) 未就学児の体力向上や読み聞かせの取組を推進

- ① 幼児期からの運動促進に係る取組
 - ・ 幼児教育施設へ専門指導者を派遣することにより、幼児期のバランスの取れた身体能力の発達を促すとともに、保育者の指導力の向上を図る（保健体育課予算）
- ② 読書普及指導に係る研修
 - ・ 幼児教育センターの指導主事が、子どもの育ちと読み聞かせの重要性について、講話を行う（社会教育課予算）

高大連携の推進

1 これまでの取組

(1) 主幹教諭の配置

県内大学等との高大連携や入試改革に適応した学力の底上げなどの取組を推進するため、教科・分掌の垣根を越えてリードできる管理的職階にある主幹教諭を全ての普通科高校に配置

[取組例]

- ・ 大学教員や学生とのグループワークを通じた学問の魅力を探究する授業
- ・ 探究学習での学びと進路との接続を意識した探究プログラムの実施 等

(2) 高大連携推進員の配置

県内大学への理解・関心を深める取組を行うため、県内大学のキャンパスが所在する松江、出雲、浜田に高大連携推進員を配置

[取組例（全県の生徒を対象）]

- ・ 大学と連携した高校生の関心を喚起するプログラムの企画、実施
- ・ 大学で学ぶ魅力や学問内容を紹介する高校生向け説明会の実施 等

(3) 県内大学の学びを知る取組

- ・ 県内大学等への進学を希望する高校3年生向けのプログラムを実施
- ・ 県内大学等の学問内容や魅力を伝える高校生向け説明会の実施 等

2 現状と今後の方向性

(1) 現状

県内大学との高大連携の取組は進みつつあるが、島根大学新学部をはじめとした理系分野への関心の喚起につながる取組はさらに充実させる必要がある。

(2) 今後の方向性

県内大学との連携を強化し、理系分野を含めた生徒の進路選択の幅を広げる。

- ・ 高大連携推進員による県内大学と連携したプログラムを開発
- ・ 島根大学新学部をはじめとする理系学部の魅力を高校生に発信するために高大連携推進員を1名増員
- ・ 県内大学の魅力や学問内容を高校生自身が知る機会の充実

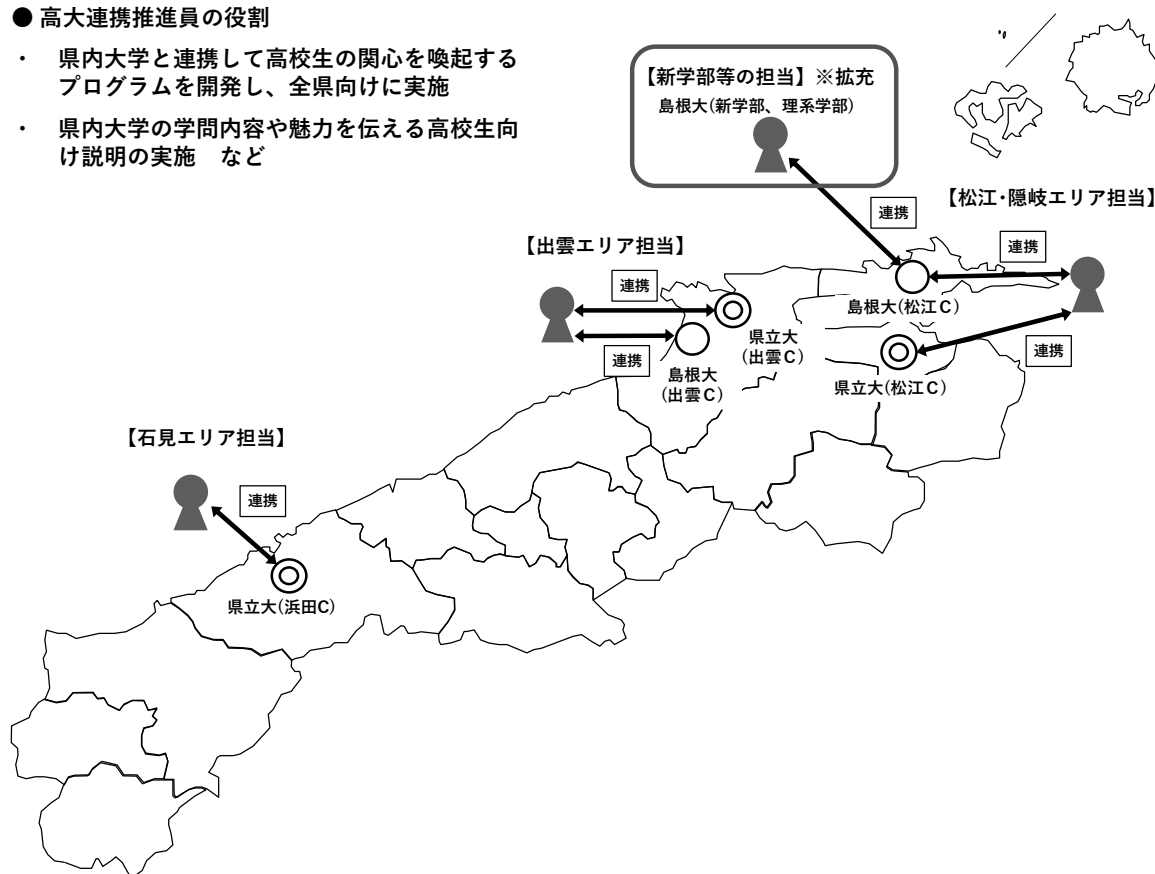
3 主な取組

- (1) 主幹教諭の全普通科高校への継続配置（21校）
- (2) 高大連携推進員の拡充配置（3名→4名）

【配置イメージ】

● 高大連携推進員の役割

- ・ 県内大学と連携して高校生の関心を喚起するプログラムを開発し、全県向けに実施
- ・ 県内大学の学問内容や魅力を伝える高校生向け説明の実施 など



(3) 進路探究ゼミの実施

- [対象] 県内大学等に総合型・学校推薦型選抜で進学を希望する高校3年生
- [内容] オンラインによる連続講座（時期は8月頃）

(4) 島根大学理系学部の魅力を知るプログラムの実施

- 理系分野の魅力を高校生自身が感じ、進路選択の視野を拓ける機会を大学と連携して提供

(5) 特別支援教育課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和4年度 当初	令和5年度 当初	比較	令和5年度の財源内訳及び概要					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
	1,149,042	1,163,955	14,913	148,089	0	0	0	16,376	999,490
1 インクルーシブ教育システム構築事業費	34,295	39,546	5,251	■主要事業の概要					
2 特別支援教育就学奨励事業費	213,124	218,217	5,093	特別支援学校の保護者等の負担軽減のための経費					
3 特別支援学校職業教育・就業支援事業費	12,798	13,408	610	■主要事業の概要					
4 特別支援学校ICT環境整備事業費	81,345	97,092	15,747	児童生徒の1人1台端末の環境整備等にかかる経費					
5 学校管理運営費	718,331	703,652	△ 14,679	特別支援学校の管理、運営費等、■主要事業の概要					
6 教職員総務費	74,902	75,769	867	非常勤講師配置等					
7 特別支援学校図書館教育推進事業費	12,912	14,949	2,037	学校司書（会計年度任用職員）の配置・研修、図書整備					
8 教育総務諸費	1,335	1,322	△ 13						

主要事業の概要（特別支援教育課関係）

- 1 インクルーシブ教育システム構築事業 当初予算額 39,546 千円
- 全ての学びの場で特別支援教育を充実させることで、障がいのある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、地域を支える人材を育成
- (1) 発達障がいの可能性のある子どもへの支援事業
- 特別支援学校の教員などの専門性を活用し、小中学校等への相談・支援を強化
- (2) 高等学校特別支援教育充実事業
- ① 県立高校において、障がいにより学習や生活に困難さがある生徒が適切な指導を受けられるよう、巡回指導を行う教員を拠点校に配置し、通級による指導を充実
- [R 3～] 出雲高校、浜田高校
- [R 4～] 松江北高校、益田高校、隠岐高校
- ② 合理的配慮アドバイザーを県教育委員会に配置
- (3) 切れ目ない支援体制整備事業
- 関係機関と連携し、個別の教育支援計画の作成などによる引継ぎ体制を充実
- (4) 特別支援学校機能向上事業
- 安全で安心な医療的ケア実施に向けた学校看護師の配置等の体制を整備
- (5) 特別支援学校と地域の連携強化事業
- 地域活動やスポーツ文化活動を通じて、教育活動を地域に広げる取組を実施
- 2 特別支援学校職業教育・就業支援事業 当初予算額 13,408 千円
- 特別支援学校高等部において、生徒の希望や適性に応じた進路先の確保や就職後の定着、技能向上に向けた取組を推進
- (1) 進路指導の充実
- 特別支援学校に非常勤講師を配置し、進路指導に必要な時間を確保することで、在校生の職場体験受入先の開拓や卒業生のアフターケアなどを実施
- (2) 技能の向上
- 合同学習や学習成果の発表を通して、生徒の意欲や職業スキルの向上を促進

3 特別支援学校の通学支援の拡充

当初予算額 29,500 千円

- ・ 通学を要因とした保護者の負担を軽減するため、必要な環境を整備

(1) スクールバスの増便【拡充】

- ・ スクールバスの路線を新設し、利便性を向上することにより、登校に係る保護者の負担軽減を図る。
- ・ 以下の路線を候補として、利用者ニーズを確認した上で増便を実施

[新規路線候補]

No	出発地	経由地	到着地
1	松江市（橋北エリア）	松江市内特別支援学校	松江養護学校
2	安来市	松江市内特別支援学校	松江養護学校
3	雲南市	松江市内特別支援学校	松江養護学校
4	雲南市	-	出雲養護学校
5	吉賀町・津和野町	-	益田養護学校

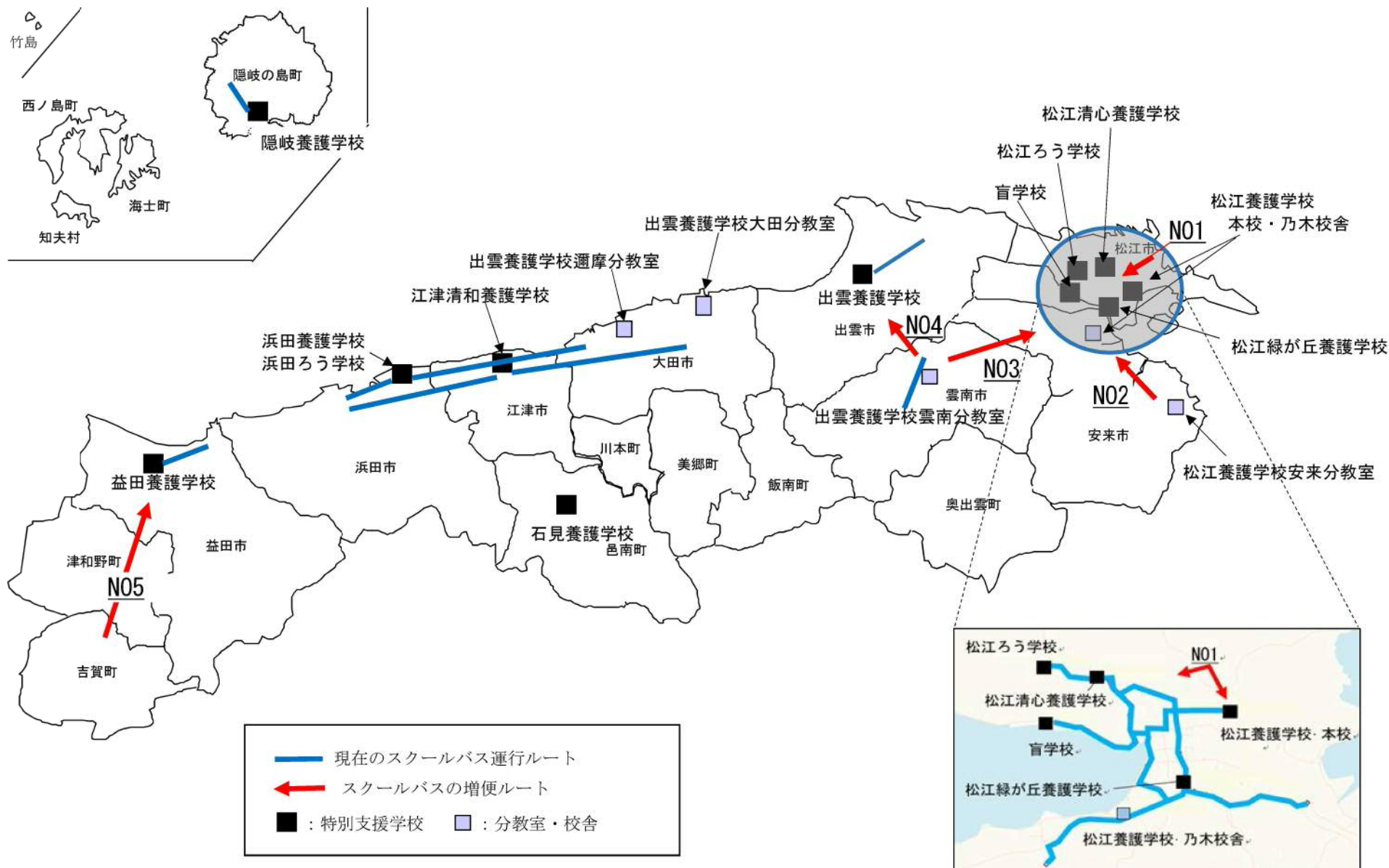
※ 路線図は、特別支援学校のスクールバス運行状況等のとおり

(2) 朝の預かり機能の確保【新規】

- ・ 学校の始業前に幼児児童生徒を学校等に預けることができる環境を整備することにより、保護者の負担軽減を図る。

[実施予定校] 松江養護学校、益田養護学校

特別支援学校のスクールバス運行状況等



(6) 保健体育課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和4年度 当初	令和5年度 当初	比較	令和5年度の財源内訳及び概要					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
	113,833	116,656	2,823	6,096	0	0	0	0	110,560
1 子どもの体力向上支援事業費	709	1,129	420	■主要事業の概要					
2 学校体育指導力向上事業費	5,262	5,266	4	■主要事業の概要					
3 体育・競技スポーツ大会支援事業費	1,906	1,597	△ 309						
4 食育推進事業費	2,753	3,105	352	■主要事業の概要					
5 健康教育推進事業費	9,119	4,871	△ 4,248	■主要事業の概要					
6 児童・生徒の健康管理実施事業費	76,244	74,401	△ 1,843						
7 子どもの健康づくり事業費	2,053	2,021	△ 32	■主要事業の概要					
8 学校部活動感染症対策事業費	10,692	0	△ 10,692						
9 インターハイ実施競技支援事業費	0	19,222	19,222	■主要事業の概要					
10 保健体育諸費	5,095	5,044	△ 51						

主要事業の概要（保健体育課関係）

1 子どもの体力向上支援事業・学校体育指導力向上事業 当初予算額 6,395 千円

- ・ 学校・地域において、子どもの体力向上を目指した取組を推進

(1) 未就学児の体力向上推進事業

幼児期の運動に関する研修や専門指導者の派遣を行い、日常の保育等で、未就学児の成長に応じた効果的な運動遊びを実践できるよう指導者の資質向上を推進

- ① 幼・保・小の教職員を対象とした運動・体力向上のための指導者研修
- ② 幼稚園・保育所等に専門指導者を派遣し、教員・保育士の指導力向上を推進

(2) 体力向上のための調査研究事業

児童生徒の体力調査の結果を分析して「しまねっ子！元気アップ・レポート」を作成し、学校・地域での体力向上を推進

(3) 令和の日本型学校体育構築支援事業

武道等の指導の充実を図るため、多様な武道種目に触れる保健体育の授業等を行う中学校をモデル校に指定し、教員の指導力向上を図る実践研究を実施

2 食育推進事業 当初予算額 3,105 千円

- ・ 食育を通じて次代を担う子どもの望ましい食習慣の形成等を推進

(1) 食の学習ノート（食育教材）活用事業

食育用副教材「食の学習ノート」（小中高校版）を作成

(2) 栄養教諭を対象とした研修

栄養教諭の資質向上のための研修会を実施

(3) 高校生を対象とした啓発の取組【新規】

朝食欠食などの課題に対応するため「みそ汁コンテスト」を実施

3 健康教育推進事業・子どもの健康づくり事業 当初予算額 6,892 千円

- ・ 子どもたちの心身ともに健やかな成長を目指して、学校保健活動を推進

(1) 専門家・専門医による指導事業

性に関する問題やスマートフォン等のメディア接触の長時間化による生活習慣の乱れなどの健康課題に対応するため、学校へ専門家・専門医を派遣

(2) がん教育総合支援事業

がん教育に関する研修会等の開催や、学校におけるがん教育の手引・Q&A集の活用により、がんの予防と適切な生活習慣を身に付けるがん教育を推進

4 インターハイ実施競技支援事業【新規】

当初予算額 19,222 千円

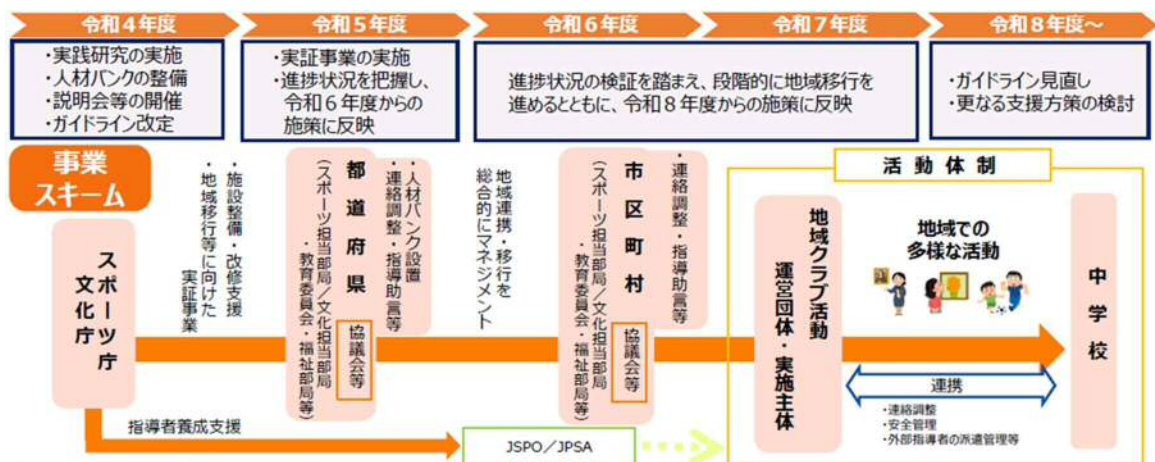
- ・ 令和7年度全国高等学校総合体育大会（中国ブロック開催）の開催準備や選手強化を実施
 - (1) 開催準備会の設置
 - (2) 高校生の選手強化 等
 - ・ 島根県開催競技種目及び会場地市町

開催競技種目	会場地市町
バレーボール（男子）	松江市
体操（体操競技）	浜田市
なぎなた	出雲市
フェンシング	安来市
レスリング	雲南市
カヌー	美郷町

5 部活動地域移行等支援事業

当初予算額 28,756 千円

- ・ 公立中学校部活動の地域移行に向けて、関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保への支援等に関する国の実証事業の活用を希望する市町村を支援（学校企画課で予算計上）



(7) 社会教育課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和4年度 当初	令和5年度 当初	比較	令和5年度の財源内訳及び概要					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
	427,606	451,621	24,015	52,142	10,639	0	0	5,520	383,320
1 結集!しまねの子育て協働プロジェクト事業費	67,066	66,848	△ 218	学校・家庭・地域の連携協働した取組への支援（市町村補助金）、コーディネーター研修会の開催					
2 ふるさと人づくり推進事業費	13,700	9,033	△ 4,667	■主要事業の概要					
3 ふるさと教育推進事業費	0	26,229	26,229	■主要事業の概要					
4 社会教育士確保・養成事業費	8,444	8,720	276	■主要事業の概要					
5 社会教育総合推進事業費	809	1,294	485	優良少年団体表彰、社会教育委員研修会の開催					
6 家庭教育の支援体制整備事業費	400	400	0	P T A 合同研修会の開催					
7 青少年文化活動推進事業費	8,668	8,789	121	児童生徒学芸顕彰、県高等学校文化連盟への支援					
8 子ども読書活動推進事業費	4,101	7,936	3,835	ビブリオバトルの開催、しまね子ども読書フェスティバル事業					
9 社会教育研修センター事業費	13,397	13,405	8						
10 図書館事業費	121,810	120,696	△ 1,114						
11 青少年の家事業費	104,871	105,960	1,089						
12 少年自然の家事業費	73,797	71,873	△ 1,924						
13 社会教育諸費	10,543	10,438	△ 105						

主要事業の概要（社会教育課関係）

- 1 ふるさと人づくり推進事業 当初予算額 9,033 千円
 ・ 島根の次の世代を担う「人材育成」「人の還流づくり」に取り組む市町村を支援

(1) つながりづくり「ふるさと活動」実践事業

※ふるさと活動：子どもたちが地域の大人たちに支えられながら、地域の資源（ひと・もの・こと）を活かし、地域で自発的・主体的に行う活動

- ① 子どもたちが行う「ふるさと活動」を支えたり、大学生等が地域とつながり続けることができる環境づくりに取り組む市町村を支援

- ・ 新規：[補助率] 1/2 [上限額] 500 千円
- ・ 継続：[補助率] 1/3 [上限額] 333 千円

② 活動の好事例を波及させるための交流会開催

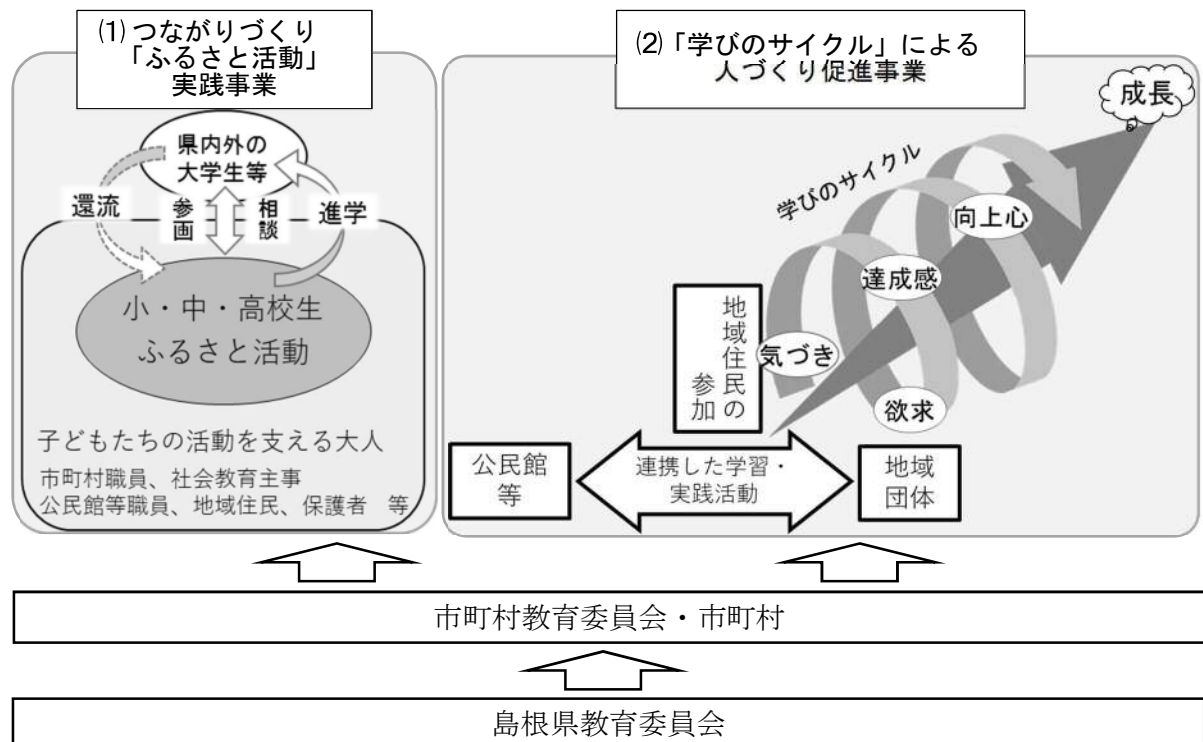
(2) 「学びのサイクル」による人づくり促進事業【新規】

※学びのサイクル：学習や実践活動をきっかけに、地域住民が気づきや達成感、向上心等を得て次の学びに向かい、繰り返すことによって成長していく過程

- ① 公民館等と地域団体が連携しながら学習・実践活動を行うことにより、地域住民の人材育成に取り組む市町村を支援

- ・ [補助率] 1/2 [上限額] 300 千円

② 活動事例の周知・広報の実施（研究集会、ウェブサイト、リーフレット）



2 ふるさと教育推進事業

当初予算額 26,229 千円

- ・ 地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活かし、子どもたちのふるさとへの愛着・誇り、貢献意欲や、確かな学力、実行力の育成に取り組む市町村を支援

(1) ふるさと教育を推進するための市町村交付金

- ・ 市町村の取組に係る支援
- ・ 中学校区の連絡会、研修等に係る支援
- ・ 小・中学校の取組に係る支援

(2) ふるさと教育の質の向上を図るための教員研修会、優良事例の普及啓発等

- ・ ふるさと教育担当教員の悉皆研修
- ・ ホームページの充実、動画作成等

3 社会教育士確保・養成事業

当初予算額 8,720 千円

- ・ 県内における人づくり・地域づくりを推進していく社会教育士の育成と社会教育主事資格取得者の計画的養成により、社会教育を振興する人的基盤を確保

(1) 高等教育機関と連携した社会教育士育成事業

島根大学講習の枠組に、引き続き島根県立大学の教員による「地域づくり」系の授業を開設し、「人づくり」、「地域づくり」の両面から社会教育士を養成

(2) 社会教育主事講習派遣事業

県外大学等で開催される社会教育主事となり得る資格を取得する講習へ教員を派遣し、社会教育主事を養成

(3) 社会教育主事(士)研修事業

市町村の社会教育主事及び社会教育士等の資質向上を図る研修会や交流会を開催し、日頃から情報交換できるネットワークを構築

(8) 人権同和教育課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和4年度 当初	令和5年度 当初	比較	令和5年度の財源内訳及び概要					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
	36,276	44,810	8,534	1,549	0	0	0	3,403	39,858
1 人権教育行政推進事業費	2,789	2,854	65	教育事務所、市町村との人権教育推進に係る連絡調整					
2 進路保障推進事業費	19,017	27,413	8,396	■主要事業の概要					
3 人権教育研究事業費	2,246	2,466	220	各学校における人権教育の研究を助成					
4 人権教育推進事業費	2,554	2,554	0	■主要事業の概要					
5 高等学校奨学事業費	3,001	2,854	△ 147	高等学校奨学資金の償還に伴う経費					
6 社会教育諸費	3,421	3,421	0						
7 教育総務諸費	3,248	3,248	0						

主要事業の概要（人権同和教育課関係）

1 進路保障推進事業

当初予算額 27,413 千円

- 支援を要する子どもの実態が複雑化・多様化し、子どもや家庭の実情に即した支援の充実を図る必要があるため、教育と福祉の連携を推進し、教職員の福祉に関する理解と連携における実践力の向上を図る。

(1) 学習支援事業（子どもの居場所創出等支援事業）

子どものセーフティーネット充実の一環として、地域における子どもの居場所の選択肢を増やし、教育と福祉の連携のもとで学習支援を実施

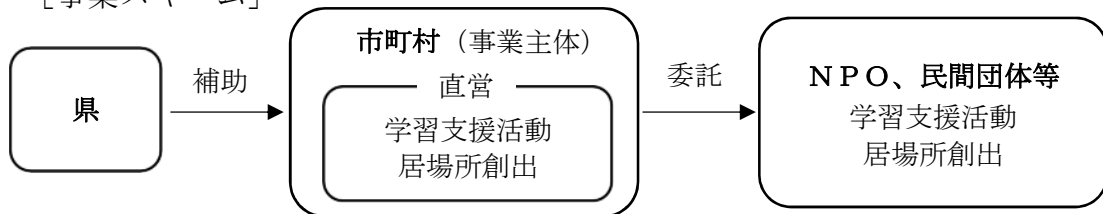
【実施主体】市町村（2団体を想定）や市町村から委託を受けたNPO等

【助成率】県1/2

【助成額】1団体につき上限50万円

【対象者】生活困窮層及びその周辺層の小中学生

【事業スキーム】



(2) 学校・福祉連携モデル事業

学校と社会福祉の連携を推進する上での具体的な課題を抽出する実証研究を実施

- ① 県立学校（出雲工業高校） 委託先（島根県社会福祉士会）

【委託内容】学年会等に参加し情報共有、支援を必要とする生徒について具体的な支援先へのつなぎ等の助言、教職員研修など

- ② 市町村教育委員会（飯南町教育委員会） 委託先（飯南町）

【委託内容】市町村立学校教職員への研修、ケース会議のファシリテーター、児童・生徒支援に対する指導・助言など

(3) 島根県教育委員会奨学資金

貸与者からの過去の返還額のうち国庫への返還不足分の精算

2 人権教育推進事業

当初予算額 2,554 千円

- 教職員の福祉に対する理解を促進し、福祉部署等との連携を図るなど実践力の向上を図るため教育センターにて「子ども支援実践講座」を実施

「子ども支援実践講座 ～学校と福祉の連携による子ども支援～」
能力開発研修として実施

(9) 文化財課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和4年度 当初	令和5年度 当初	比較	令和5年度の財源内訳及び概要					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
	1,365,832	1,150,764	△ 215,068	277,403	82,279	0	11,300	263	779,519
1 島根の歴史文化活用推進事業費	43,488	33,974	△ 9,514	■主要事業の概要					
2 未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業費	83,364	80,042	△ 3,322	■主要事業の概要					
3 古代文化の郷“出雲”整備事業費	4,019	3,867	△ 152						
4 古代文化の郷“出雲”調査事業費	18,945	18,952	7	風土記の丘地内（史跡出雲国府跡）の発掘調査					
5 歴史遺産保存整備事業費	125,533	167,651	42,118	国・県指定文化財の保存修理等					
6 指定文化財等保護事務費	4,345	4,433	88						
7 いにしえのしまね学習事業費	3,623	3,433	△ 190						
8 埋蔵文化財調査センター事業費	525,032	297,643	△ 227,389	国等からの高速道路・河川改修事業等に伴う埋蔵文化財発掘調査					
9 風土記の丘事業費	66,436	66,604	168						
10 古墳の丘古曾志公園管理運営事業費	6,792	6,792	0						
11 法令等に基づく開発事業との調整費	2,557	2,622	65						
12 古代出雲歴史博物館管理運営事業費	418,455	400,545	△ 17,910						
13 古代文化基礎研究事業費	20,037	19,907	△ 130	島根の古代文化の実態を究明するための調査研究					
14 古代文化研究事業費	21,833	23,054	1,221	島根の特色ある歴史・文化に係る調査研究及び情報発信					
15 調査研究成果の情報発信事業費	3,497	3,548	51						
16 社会教育諸費	17,876	17,697	△ 179						

主要事業の概要（文化財課関係）

1 島根の歴史文化活用推進事業 当初予算額 33,974 千円

島根の豊かな歴史文化の研究成果を活用して、県内外にその魅力を発信し、県民の郷土への関心を高め、文化財の保存継承に対する気運を醸成するとともに、県外での認知度向上や、交流人口の増加等を促進する。

(1) 「島根の歴史文化」県民参加型活用事業

古代から中世・近世に至る多様な歴史文化をテーマとした県民向け講座やワークショップを県内で開催し、併せてオンライン配信

(2) 「島根の歴史文化」県外PR事業

「島根の歴史文化」の魅力を発信するため、東京でシンポジウムを開催
また、シンポジウムで取り上げる県内文化財の映像などを加えて番組に編集し、全国にオンライン配信

(3) 島根の魅力あふれる歴史文化遺産情報発信事業（日本遺産関連）

島根県内で認定された7つの日本遺産のストーリーについて、認知度向上を図り、現地への興味関心を高めるため、オンライン講座の配信などにより全国に情報発信

	日本遺産名	認定地域	備考
①	津和野今昔～百景図を歩く～	津和野町	H27 認定、R3 継続
②	出雲國たたら風土記 ～鉄づくり千年が生んだ物語～	安来市、雲南市、 奥出雲町	H28 認定、 R4 重点支援地域
③	日が沈む聖地出雲 ～神が創り出した地の夕日を巡る～	出雲市	H29 認定
④	荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～	浜田市ほか全国 48 自治体	H30 認定
⑤	神々や鬼たちが躍動する神話の世界 ～石見地域で伝承される神楽～	石見地域 3市 5町	R1 認定
⑥	石見の火山が伝える悠久の歴史 ～“縄文の森”“銀の山”と出逢える旅へ～	大田市	R2 認定
⑦	中世日本の傑作 益田を味わう ～地方の時代に輝き再び～	益田市	R2 認定

(4) 古代歴史文化を活用した情報発信事業【新規】

古代歴史文化賞の成果を活かした講座を東京で開催し、萩・石見空港を利用した県内歴史スポットをめぐるツアーを実施

(5) 古代歴史文化共同調査研究

他県と連携して、日本の古代歴史文化に関する共同研究を進め、その成果を講演会などにより全国に情報発信

2 未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業 **当初予算額** 80,042 千円

世界遺産・石見銀山遺跡を適切に管理し、未来へ継承していくため、「調査研究」、「保存整備」及び「情報発信」を柱とした事業を推進する。

(1) 世界遺産総合調査研究事業

① 基礎調査研究事業

石見銀山遺跡の価値や魅力を高めるための調査研究を実施

② テーマ別調査研究事業

石見銀山遺跡の実態の解明に向けた調査研究を実施

(2) 世界遺産保存整備事業

① 遺跡整備事業への支援

町並み保存地区の建造物修理、遺跡の災害復旧、史跡等公有地化等

② 石見銀山世界遺産センターの管理運営への支援

(3) 世界遺産総合情報発信事業

① 県内外に向け、石見銀山遺跡の価値や魅力を発信するため、オンラインによる講座を開催

② 児童生徒等を対象とした出前講座等の開催

③ 企画展の開催やパンフレットによる情報発信

(10) 福利課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和4年度 当初	令和5年度 当初	比較	令和5年度の財源内訳及び概要					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
	231,141	222,763	△ 8,378	0	0	0	0	41,290	181,473
1 教職員の労働安全・衛生推進事業費	3,376	3,245	△ 131						
2 教職員の健康診断事業費	50,558	49,748	△ 810	教職員の法定健康診断等					
3 教職員の健康調査・分析事業費	300	283	△ 17						
4 教職員のメンタルヘルス対策事業費	14,940	9,948	△ 4,992	教職員のストレスチェック、心の健康相談等					
5 教職員福利厚生事業費	1,485	1,577	92						
6 公立学校共済組合への支援事業費	99,760	99,583	△ 177						
7 教職員住宅維持管理事業費	57,641	55,298	△ 2,343	教職員住宅の修繕、維持管理					
8 教育総務諸費	3,081	3,081	0						

令和4年度2月補正予算案（2月27日上程分）の概要について （教育委員会）

令和4年度島根県一般会計補正予算（第11号）

1. 補正予算の概要

（単位：千円）

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
総務課	70,578,621	57,477,554	93,380	179,768	70,672,001	57,657,322
給与費	70,439,165	57,338,098	106,304	192,692	70,545,469	57,530,790
給与費以外	139,456	139,456	△ 12,924	△ 12,924	126,532	126,532
教育施設課	2,113,132	1,471,840	11,413	△ 27,078	2,124,545	1,444,762
学校企画課	5,858,882	3,516,839	△ 51,120	86,337	5,807,762	3,603,176
教育指導課	1,666,895	1,128,799	△ 162,381	△ 75,157	1,504,514	1,053,642
特別支援教育課	1,254,458	1,022,234	△ 48,948	△ 52,869	1,205,510	969,365
保健体育課	168,883	162,351	△ 49,170	△ 47,632	119,713	114,719
社会教育課	432,807	375,870	△ 27,710	△ 6,833	405,097	369,037
人権同和教育課	36,276	31,647	△ 2,388	△ 1,028	33,888	30,619
文化財課	1,384,232	762,310	△ 161,708	4,273	1,222,524	766,583
福利課	231,141	187,544	△ 2,304	△ 2,304	228,837	185,240
合計	83,725,327	66,136,988	△ 400,936	57,477	83,324,391	66,194,465

※給与費は全額総務課で計上

2. 繰越明許費

〔追加分〕

(単位：千円)

	事業名	金額	所管課
1	学校施設バリアフリー化事業費	81,340	教育施設課
2	歴史遺産保存整備事業費	4,669	文化財課

3. 主な補正内容

課名	補正額（千円）	主な内容
総務課	93,380	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費の現員現給による減（△260百万円） ・退職手当の退職者数見込みによる増（+366百万円）
教育施設課	11,413	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度災害復旧事業における設計監理費の追加による増（+39百万円） ・県立学校空調整備事業の実績見込みによる減（△15百万円）
学校企画課	△ 51,120	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポートスタッフ、学習指導員、部活動指導者、学びの場を支える非常勤講師等の配置実績見込みによる減（△254百万円） ・奨学のための給付金及び就学支援金実績見込みによる減（△116百万円） ・教職員旅費の実績見込みによる減（△64百万円） ・緊急校務支援員、非常勤講師の配置実績見込みによる増（+409百万円）
教育指導課	△ 162,381	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一台端末購入に係る奨学金等の実績見込みによる減（△46百万円） ・教育魅力化人づくり推進事業交付金等の実績見込みによる減（△44百万円） ・災害共済給付金の実績見込みによる減（△49百万円）
特別支援教育課	△ 48,948	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員旅費等の実績見込みによる減（△47百万円）
保健体育課	△ 49,170	<ul style="list-style-type: none"> ・県外遠征等に参加した生徒及び引率教員のPCR検査の実績見込みによる減（△42百万円）
社会教育課	△ 27,710	<ul style="list-style-type: none"> ・結集！しまねの子育て協働プロジェクト補助金事業の実績見込みによる減（△14百万円） ・ふるさと人づくり推進事業の実績見込みによる減（△8百万円）
人権同和教育課	△ 2,388	
文化財課	△ 161,708	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財発掘調査受託業務の実績見込みによる減（△132百万円） ・石見銀山遺跡整備事業の実績見込みによる減（△13百万円）
福利課	△ 2,304	

4. 課別事業別一覧

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
総務課		70,578,621	93,380	70,672,001	△ 85,553	△ 10,500	0	0	9,665	179,768
	1 一般職給与費 [給与費]	63,403,250	△ 259,591	63,143,659	給料、期末勤勉手当、特殊勤務手当等の実績見込みによる減					
	2 職員退職手当 [給与費]	7,010,466	365,839	7,376,305	退職手当の退職者数見込みによる増					
	3 特別職給与・委員報酬 [給与費]	25,449	56	25,505	共済費等実績見込みによる増					
	4 教育委員会開催事務費	2,394	△ 594	1,800	実績見込みによる減					
	5 島根県総合教育審議会開催事務費	418	△ 153	265	実績見込みによる減					
	6 しまね教育の日推進事務費	1,580	△ 23	1,557	実績見込みによる減					
	7 教職員総務費	23,178	0	23,178						
	8 教育事務所管理運営費	26,464	△ 495	25,969	会計年度任用職員経費の実績見込みによる減					
	9 教育庁管理運営費	56,546	△ 10,138	46,408	会計年度任用職員経費の実績見込みによる減					
	10 教育委員会人事管理費	11,940	△ 1,820	10,120	会計年度任用職員経費の実績見込みによる減					
	11 国庫支出金返還金	0	299	299	義務教育費国庫負担金返還金					
	12 教育総務諸費	16,936	0	16,936						

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
教育施設課		2,113,132	11,413	2,124,545	△ 974	165	0	39,300	0	△ 27,078
	1 高等学校校舎等整備事業費	149,765	0	149,765						
	2 学校再編成関連施設整備事業費	28,606	0	28,606						
	3 産業教育設備整備事業費	21,237	0	21,237						
	4 教育財産維持管理費	1,553,871	△ 11,681	1,542,190						県立学校空調整備事業の実績見込みによる減
	5 普通高校等情報教育機器整備事業費	97,066	△ 15,288	81,778						普通高校、特別支援学校のパソコン教室機器整備事業の実績見込みによる減
	6 学校施設バリアフリー化事業費	161,340	0	161,340						
	7 理科教育設備整備事業費	11,868	0	11,868						
	8 学校施設等整備事業費	4,413	△ 974	3,439						
	9 高等学校諸費	2,619	0	2,619						
	10 特別支援学校校舎等整備事業	69,103	0	69,103						
	11 特別支援学校諸費	633	0	633						
	12 公立文教施設災害復旧費	12,611	39,356	51,967						過年度災害復旧事業における設計監理費の追加による増

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
学校企画課		5,858,882	△ 51,120	5,807,762	△ 152,043	△ 2,883	500	0	16,969	86,337
	1 学びの場を支える非常勤講師配置事業費	546,857	△ 45,458	501,399	非常勤講師の配置実績見込みによる減					
	2 地域人材を活用した指導力等向上事業費	716,721	△ 129,802	586,919	サポート人員の配置実績見込みによる減					
	3 県立学校再編成事業費	4,149	0	4,149						
	4 高等学校等就学支援事業費	1,505,628	△ 115,597	1,390,031	奨学のための給付金給付実績見込みによる減					
	5 島根県高等学校等奨学事業費	38,378	0	38,378						
	6 高等学校修学奨励費	6,242	△ 203	6,039						
	7 教職員総務費	881,505	264,605	1,146,110	代替非常勤講師の配置実績見込みによる増					
	8 教職員人事管理事務費	3,440	△ 500	2,940						
	9 教職員の資質確保事務費	7,157	0	7,157						
	10 専門的知識習得事業費	4,265	△ 554	3,711						
	11 教職員採用試験事務費	34,205	△ 45	34,160						
	12 実習船管理運営費	298,331	△ 25,371	272,960	練習船の運行日数実績見込みによる減					
	13 学校管理運営費	1,651,611	49,213	1,700,824	燃料費価格高騰等による光熱水費の増					
	14 学校管理総務費	117,299	△ 17,306	99,993	非常勤職員の配置実績見込みによる減					
	15 教育総務諸費	7,394	0	7,394						
	16 教育環境整備検討事業費	500	△ 500	0						
	17 普通科改革支援事業費	35,200	△ 29,602	5,598	文部科学省委託事業の採択実績による減					

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
教育指導課		1,666,895	△ 162,381	1,504,514	△ 36,989	△ 125	800	0	△ 50,910	△ 75,157
	1 学力育成推進事業費	127,590	△ 8,389	119,201	外国語指導助手報酬等の実績見込みによる減					
	2 未来の創り手育成事業	528,071	△ 46,563	481,508	一人一台端末購入に係る奨学金の実績見込みによる減					
	3 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	45,709	△ 877	44,832						
	4 教育魅力化人づくり推進事業	346,136	△ 44,596	301,540	教育魅力化人づくり推進事業交付金の実績見込みによる減					
	5 幼児教育総合推進事業費	33,948	2,339	36,287	緊急環境整備事業補助金の実績見込みによる増					
	6 悩みの相談事業費	230,050	△ 6,016	224,034	活動旅費の実績見込みによる減					
	7 生徒指導体制充実強化事業費	17,428	△ 2,896	14,532	教育支援センター等運営事業の実績見込みによる減					
	8 「こころ・発達」教育相談事業	7,965	△ 191	7,774						
	9 不登校対策推進事業費	26,557	△ 1,451	25,106						
	10 教育センター管理運営費	48,610	2,575	51,185	設備修繕等による増					
	11 教育センター調査研究事業費	1,568	0	1,568						
	12 教職員研修事業費	14,337	△ 6,557	7,780	研修旅費の実績見込みによる減					
	13 新規採用教員資質向上事業費	2,226	△ 482	1,744						
	14 学校安全確保推進事業費	195,883	△ 49,902	145,981	災害共済給付金の実績見込みによる減					
	15 学校管理総務費	20,519	625	21,144						
	16 教育総務諸費	20,298	0	20,298						

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
特別支援教育課		1,254,458	△ 48,948	1,205,510	3,765	0	0	0	156	△ 52,869
	1 インクルーシブ教育システム構築事業費	34,295	△ 2,932	31,363						
	2 特別支援教育就学奨励事業費	213,124	27,801	240,925						特別支援教育就学奨励費の支給実績見込みによる増
	3 特別支援学校職業教育・就業支援事業費	12,798	△ 832	11,966						
	4 特別支援学校ICT環境整備事業費	81,345	△ 3,105	78,240						
	5 学校管理運営費	812,769	△ 55,277	757,492						スクールバス運行事業の実績見込みによる減 教職員旅費等の実績見込みによる減
	6 教職員総務費	74,902	△ 9,653	65,249						代替非常勤講師の配置実績見込みによる減
	7 特別支援学校図書館教育推進事業費	12,912	△ 1,220	11,692						
	8 教育総務諸費	1,335	0	1,335						
	9 物価高騰に伴う学校給食等対策事業費	10,978	△ 3,730	7,248						

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
保健体育課		168,883	△ 49,170	119,713	△ 1,538	0	0	0	0	△ 47,632
	1 子どもの体力向上支援事業費	709	0	709						
	2 学校体育指導力向上事業費	5,262	△ 711	4,551	武道等推進事業の実績見込みによる減					
	3 体育・競技スポーツ大会支援事業費	1,906	200	2,106						
	4 食育推進事業費	2,753	△ 270	2,483						
	5 健康教育推進事業費	9,119	△ 1,417	7,702	がん教育総合支援事業の実績見込みによる減					
	6 児童・生徒の健康管理実施事業費	76,244	△ 1,501	74,743	各種健康診断の実績見込みによる減					
	7 子どもの健康づくり事業費	2,053	△ 401	1,652						
	8 学校部活動感染症対策事業	65,742	△ 45,070	20,672	県外遠征等に参加した生徒及び引率教員のPCR検査の実績見込みによる減					
	9 保健体育諸費	5,095	0	5,095						

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
社会教育課		432,807	△ 27,710	405,097	△ 10,608	100	△ 9,145	0	△ 1,224	△ 6,833
	1 結集!しまねの子育て協働プロジェクト事業費	67,066	△ 13,729	53,337	市町村補助金の実績見込みによる減					
	2 ふるさと人づくり推進事業費	13,700	△ 8,350	5,350	市町村補助金の実績見込みによる減					
	3 社会教育士確保・養成事業費	8,444	△ 1,136	7,308						
	4 社会教育総合推進事業費	809	△ 361	448						
	5 家庭教育の支援体制整備事業費	400	△ 72	328						
	6 青少年文化活動推進事業費	8,668	31	8,699						
	7 子ども読書活動推進事業費	4,101	△ 35	4,066						
	8 社会教育研修センター事業費	13,397	△ 385	13,012						
	9 図書館事業費	121,810	△ 3,666	118,144						
	10 青少年の家事業費	110,072	△ 2,276	107,796						
	11 少年自然の家事業費	73,797	2,269	76,066						
	12 社会教育諸費	10,543	0	10,543						

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
人権同和教育課		36,276	△ 2,388	33,888	△ 1,028	0	0	0	△ 332	△ 1,028
	1 人権教育行政推進事業費	2,789	△ 199	2,590						
	2 人権教育推進事業費	2,554	△ 229	2,325						
	3 人権教育研究事業費	2,246	△ 1,028	1,218	国費事業未実施（応募なし）による減					
	4 進路保障推進事業費	19,017	△ 877	18,140						
	5 高等学校奨学事業費	3,001	△ 55	2,946						
	6 社会教育諸費	3,421	0	3,421						
	7 教育総務諸費	3,248	0	3,248						

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
文化財課		1,384,232	△ 161,708	1,222,524	△ 139,492	△ 26,757	0	0	268	4,273
	1 島根の歴史文化活用推進事業費	43,488	△ 4,676	38,812	「島根の歴史文化」県外PR事業等実績見込みによる減					
	2 未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業費	83,364	△ 13,372	69,992	石見銀山遺跡整備事業等実績見込みによる減					
	3 古代文化の郷“出雲”整備事業費	4,019	△ 500	3,519						
	4 古代文化の郷“出雲”調査事業費	18,945	△ 5,061	13,884	風土記の丘発掘調査事業の実績見込みによる減					
	5 歴史遺産保存整備事業費	125,533	△ 406	125,127						
	6 指定文化財等保護事務費	4,345	△ 381	3,964						
	7 いにしえのしまね学習事業費	3,623	△ 117	3,506						
	8 埋蔵文化財調査センター事業費	525,032	△ 131,685	393,347	埋蔵文化財発掘受託事業の実績見込みによる減					
	9 風土記の丘事業費	67,651	△ 10	67,641						
	10 古墳の丘古曾志公園管理運営事業費	6,886	0	6,886						
	11 法令等に基づく開発事業との調整費	2,557	△ 83	2,474						
	12 古代出雲歴史博物館管理運営事業費	435,546	△ 1,433	434,113						
	13 古代文化基礎研究事業費	20,037	△ 3,263	16,774	企画運営委員会開催経費等実績見込みによる減					
	14 古代文化研究事業費	21,833	△ 720	21,113						
	15 調査研究成果の情報発信事業費	3,497	△ 1	3,496						
	16 社会教育諸費	17,876	0	17,876						

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
福利課		231,141	△ 2,304	228,837	0	0	0	0	0	△ 2,304
	1 教職員の労働安全・衛生推進事業費	3,376	△ 615	2,761						
	2 教職員の健康診断事業費	50,558	△ 229	50,329						
	3 教職員の健康調査・分析事業費	300	△ 20	280						
	4 教職員のメンタルヘルス対策事業費	14,940	△ 1,432	13,508	県立学校教職員巡回相談業務の実績見込みによる減					
	5 教職員福利厚生事業費	1,485	0	1,485						
	6 公立学校共済組合への支援事業費	99,760	0	99,760						
	7 教職員住宅維持管理事業費	57,641	△ 8	57,633						
	8 教育総務諸費	3,081	0	3,081						

新型コロナウイルス感染症への対応について

1 県立学校の卒業式における感染症対策

各県立学校においては、現在も「新型コロナウイルス感染症に対応した県立学校運営ガイドライン」（令和4年7月4日時点）等により、感染症対策の徹底に努めているが、卒業式の実施にあたり、マスク着用等の留意事項を、各県立学校長あてに通知（令和5年2月13日付）

※ 市町村教育委員会に情報提供したほか、総務部を通じ私立学校にも情報提供

(1) 換気等の基本的な感染症対策の徹底

- ・ こまめな換気や、参加者への咳エチケットの推奨、手洗い等の手指衛生など、基本的な感染症対策を徹底

(2) 健康管理の徹底

- ・ 日々の体調管理の徹底
- ・ 発熱、咽頭痛や咳など、普段と異なる症状があれば、式への参加を控えるなどの対応の徹底

(3) マスク着用に関する考え方

- ・ ガイドラインに沿った対応を基本とし、式の各場面では、次のとおり対応
 - ① 十分な身体的距離（2 m以上を目安）が確保できる場合には、着用の必要がないこと（児童生徒等の判断により着用することも差し支えない）
ただし、呼名で返事をするときや校歌等を歌うときなど、声を出すとき（飛沫が飛ぶとき）には、着用すること
 - ② 身体的距離が2 m未満の場合でも、入退場や写真撮影、証書授与など、声を出さない場面においては、着用の必要はないこと
 - ③ 上記①②いずれの場合においても、障がいやアレルギー疾患等の健康上の理由により着用が難しい場合には着用の必要なし。また、児童生徒等が息苦しさを感じた場合にマスクを外すことも差し支えないこと
 - ④ マスク着用の有無による差別・偏見等が生じないように、適切に指導を行うこと

(4) 児童生徒等や保護者等への説明・情報発信

- ・ マスク着用の取扱いを含め、丁寧な説明・情報発信を行う

県立学校（卒業式等）におけるマスク着用について

1 直近の国の動き

- ・ 令和5年2月10日付け文部科学省通知の「卒業式におけるマスクの取扱い等について」により、「卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒及び教職員は、式典全体を通じてマスクを着用せず出席することを基本」とする考え方が示された。

2 現在の県の対応

(1) 現在の学校におけるマスク着用に関する規程・通知等

- ① 文部科学省 令和4年4月1日 改訂
「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」
- ② 県教育委員会 令和4年7月4日 改訂
「新型コロナウイルス感染症に対応した県立学校運営ガイドライン」
- ③ 文部科学省 令和4年10月19日 事務連絡
「マスクの着用に関するリーフレットについて（更なる周知のお願い）」

(2) 現在の学校でのマスク着用の考え方

- ・ 十分な身体的距離（2m以上を目安）が確保できる場合には着用の必要がないこと
- ・ 体育の授業や運動部活動の活動中、登下校の際には、感染対策上の工夫や配慮を行いながら、児童生徒に対してマスクを外すよう指導すること
- ・ 小学校就学前の幼児には、マスクの着用を一律には求めないこと

3 県の判断の理由

- ・ 5類移行の方針は示されたが、感染症自体のリスクが下がったわけではない（一定の条件下、感染リスクを勘案し、場面に応じて着脱を行う）
- ・ 高等学校の卒業生は、卒業式（3月1日～3日）以降、国公立大学の2次試験（中・後期）が控えていることや、卒業後の進路に応じた引っ越しを伴う新生活の準備や自動車運転免許の取得などの時期であることから、引き続き、生徒を感染から守る必要があり、感染拡大防止対策（手洗い、三密の回避などを含め）の継続が必要である
- ・ 特別支援学校には基礎疾患を有するなど配慮を要する幼児児童生徒が多数いる

令和5年度教育委員会組織改正の概要について

1 組織改正内容（教育庁）

機関名	改 正 概 要
教育指導課	<p>幼児教育推進室の設置</p> <p>保育所等幼児教育施設の教育と小学校教育の円滑な接続を推進するため、小中幼児教育推進スタッフを、幼児教育推進室と小中学校教育推進スタッフに分割し、体制を整備</p>

2 組織図（教育指導課）

現 行	令和5年4月
課長、課長代理、教育振興グループ	課長、課長代理、教育振興係
教育推進スタッフ	教育推進スタッフ
高等学校教育推進スタッフ	高等学校教育推進スタッフ
小中幼児教育推進スタッフ	<p>小中学校教育推進スタッフ</p> <p>幼児教育推進室</p>
地域教育推進室	地域教育推進室
子ども安全支援室	子ども安全支援室

3 幼児教育推進室の所掌事務

保育者・小学校教諭等の研修などの充実を図り、全県的に幼児教育の質を向上するとともに幼小連携・接続を推進。また、健康福祉部と教育委員会の共管で設置する幼児教育センターの業務を担う。

- ・ 幼稚園の教育に係る指導及び助言に関すること。
- ・ 幼児期における養育及び教育環境の支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- ・ 幼児期における教育と小学校の教育の連携の推進等に関すること。

島根県児童生徒性暴力等対策連絡協議会の設置について

1 設置の趣旨

「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律（令和3年法律第57号）」が令和4年4月に施行されたことを受け、これまで以上に、学校等における児童生徒性暴力等の根絶に向けた取組と、関係機関相互の連携を推進していくため、島根県児童生徒性暴力等対策連絡協議会を設置する。

2 検討事項

- (1) 学校等における児童生徒性暴力等の防止等の推進（県としての総合対策の検討など）
- (2) 関係機関相互の連携の推進
- (3) その他

3 組織

島根県教育庁教育監を会長とし、以下の組織で構成

- ・ 島根県教育委員会
学校企画課、教育指導課、特別支援教育課、保健体育課、人権同和教育課、松江教育事務所、教育センター
- ・ 島根県
総務部総務課、健康福祉部子ども・子育て支援課、警察本部生活安全部少年女性対策課
- ・ 市町村教育委員会連合会
- ・ 関係団体
島根県公立高等学校長協会、島根県特別支援学校長会、島根県中学校長会、島根県小学校長会、島根県国公立幼稚園・こども園長会、島根県私立中学高等学校連盟

4 当面のスケジュール

- ・ 令和5年3月13日 第1回協議会開催（予定）
- ・ 令和5年夏頃を目途に、県としての総合対策をとりまとめ

【参考】教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律（抄）

（児童生徒性暴力等対策連絡協議会）

第16条 地方公共団体は、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、学校、教育委員会、都道府県警察その他の関係者により構成される児童生徒性暴力等対策連絡協議会を置くことができる。

県外中学校から県立高校への入学者の受入れについて

1. 県立高校への県外からの生徒等の受入状況

- ・ 生徒同士の切磋琢磨を通じた視野の広がり、交流拡大やコミュニケーション力の向上、島根の魅力や課題の再発見など、県内外の生徒へ質の高い教育を提供し、地域にも良い効果をもたらすことを目的として、県外中学校から県立高校への入学者の受入、いわゆる「しまね留学」を実施
- ・ 令和4年度の入学者（4,318名）のうち、県外生は184名で全体の4.3%
しまね留学推進校（14校）に限ると、154名で14.5%

2. しまね留学に対する市町村長の意見の概要（詳細別紙のとおり）

- ・ しまね留学は、上記の目的により取組を進めているが、生徒の生活支援や地方創生の観点では地元市町村の考えも把握する必要があることから調査を実施。（R4.12.26付け知事及び教育長から市町村長あて照会）

(1) 現時点における県外中学校からの入学者の割合

- ・ 意見がないものから40%と幅広い回答となり、県立高校への入学者の現状やしまね留学に対するこれまでの取組を踏まえ、市町村ごとで意見が異なる。
- ・ 各市町村とも、現行の学校配置、クラス数維持及び地元高校生とのバランスを意識しながら、望ましい割合や意見を回答
- ・ 一部市町村では、寄宿舎等の空き状況や生徒の生活指導面を考慮しつつ、地方創生効果も加味し回答

(2) 将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況

① 適切な割合

- ・ 割合については、意見のないものから50%と上記(1)同様、入学者の現状やしまね留学に対する取組に加え、将来的な人口予想から高校におけるクラス維持を意識しながら回答

② 地元小中学校の状況

- ・ 一部市町村では将来的な児童生徒数の減（統廃合の可能性）を憂慮する一方、大半の市町村では、ほぼ現状と変わらないとする意見

(3) 受入体制

- ・ 一部市町村で、既存施設や空き家を活用した受入施設を検討
- ・ 県寄宿舎整備や生徒の生活指導、感染症対応、炊事員・舎監の確保等、運用面の課題を指摘

(4) しまね留学への期待

- ・ 地元生徒と新たな価値観を有した県外生徒が互いに切磋琢磨することなどによる学校や地域の活性化
- ・ 地元生徒が県外生徒との関わりを通して地元の魅力を再認識することに期待

(5) しまね留学生卒業後の期待と取組

- ・ 卒業後における定住や様々な形で地域に貢献する関係人口化に期待
- ・ 「県内高校卒業生とのつながり創出モデル事業」のほか、地域イベントへの参加や LINE を活用した情報発信、地域の応援団制度への入会など、卒業後も関係を持ち続ける取組を実施

3. 今後の生徒の受入れについての県教育委員会の考え方

- ・ しまね留学は、県内生徒に対して、生徒同士が切磋琢磨し多様な学校行事が実施できる等の教育効果を高めるために推進している。
- ・ 県外生徒の受入れは、県内外の生徒に質の高い教育を提供するとともに、地域にも良い効果をもたらすものであることから、どの程度県外生を受け入れるかは、引き続き地元市町村の意見を聴きながら進めていく。

4. その他

- ・ 今回の調査結果において、しまね留学を地域振興の手段として捉えている市町村もあるため、副次的効果も考慮しながら適切な県外生徒の受入れを進めていく。

別 紙

県外中学校からの県立高等学校への入学者に関する市町村長の意見

島根県

島根県教育委員会

県外中学校からの県立高等学校への入学者に係る市町村長への質問内容

(現時点における県外中学校からの入学者の割合)

問1. 県外中学校から県立高校への入学者(以下「しまね留学生」という。)について、現時点で地元の県立高校への入学者数の割合はどの程度が適当と考えられますか? またその理由は何ですか?

しまね留学生の入学者数(1学年あたり)の割合 %

【上記割合の理由】

(将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況)

問2. しまね留学生について、貴市町村における10年後の人口を踏まえた時、地元の県立高校への入学者数の割合はどの程度が適当と考えられますか? また、その理由は何ですか? またこの時において、地元小中学校で設置状況や生徒数はどのようになっているとお考えですか? (ex 統廃合が懸念される、地元小中学校の状況は現在と変わっていないなど)

10年後におけるしまね留学生の入学者数(1学年あたり)の割合 %

【上記割合の理由】

【地元小中学校の状況】

(受入れ体制)

問3. 現在以上のしまね留学生を受け入れることについて、地元として受入れは可能と考えますか? (貴市町村の人的・財政的な状況に鑑み現実的な考えを回答願います。)

(しまね留学生への期待)

問4. 地元生徒にとってしまね留学生がどのような存在であることを期待されていますか?

(しまね留学生卒業後の期待と取組み)

問5. 卒業後のしまね留学生にどのような役割を期待されていますか? また、そのために貴市町村としてどのような取組を実施されていますか? (検討も含む)

県外中学校からの県立高等学校への入学に関する市町村長の意見
【松江市】

<p>【問1】現時点における県外中学校からの入学者の割合</p>	<p>(1)割合 ー</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の高等学校定員（松江北、南、東）が充足している状況であることから、「しまね留学」の制度導入はすぐわないと考えております。
<p>【問2】将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の多様な進路選択を実現するために、本市に複数の高等学校が存在している現状は維持する必要があると考えております。 ・ 将来的には、各学校の定員充足率を踏まえて検討するものと考えます。
<p>【問3】受け入れ体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問1，2のとおり、現時点では考えておりません。
<p>【問4】しまね留学生への期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの経験や育ってきた環境の違いから、地元生徒にとって「新たな価値観」に触れる機会となると期待されます。 ・ また、学校の活性化、地元の魅力・課題の再発見につながる可能性が期待されます。
<p>【問5】しまね留学生卒業後の期待と取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「しまね留学生」に限らず、高等学校を卒業した生徒が、将来的に本市に定住、または本市への関わりを積極的に持つことを期待します。 ・ 本市では、令和4年度から島根県と連携して県外へ進学した学生が就職などのターニングポイントにおいて、本市を選択肢として意識できるよう、卒業生とのつながりを保つためのイベントを実施しています。

県外中学校からの県立高等学校への入学者に関する市町村長の意見
【浜田市】

<p>【問 1】現時点における県外中学校からの入学者の割合</p>	<p>(1)割合 10%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の中学校から浜田高校普通科への入学者数を確保する必要があることと、浜田高校の寄宿舍の規模を踏まえ、10%程度が適当だと考えています。 ※ 浜田高校普通科入学定員 160 人のうち地元中学校からの入学者数の割合は、平均で 76%程度となっています（令和 4 年度、令和 3 年度平均）。 ※ 浜田高校の寄宿舍については、定員が男子寮 52 人、女子寮 36 人となっていますが、本市や県内他市町からの利用者にも配慮する必要があります。
<p>【問 2】将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況</p>	<p>(1)割合 10%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後 10 年において、地元中学校を卒業する生徒数は、現行の人数と大きく減少する状況にはないため、同程度が適当と考えています。 ・ 一方で、それ以降は、地元中学生の人数は大きく減少していくことから、浜田高校普通科の現行の入学定員を維持していくためには、県外中学校からの入学者を増やしていくことも必要と考えています。 <p>(3)地元小中学校の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市では、令和 4 年 10 月『浜田市小中学校統合再編計画』を策定し、令和 12 年度までの計画として、小中学校の統廃合と耐用年数を超えた学校の建て替えを行うこととしています。この計画の実施により、現行の小学校 16 校、中学校 9 校は、小学校 15 校、中学校 8 校となる予定です。
<p>【問 3】受け入れ体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市では、自宅からの通学が遠距離等で困難な生徒、在籍する高等学校等の寄宿舍を利用することができないため、市内に下宿をする生徒の保護者を対象に、その保護者の負担軽減を目的とした下宿費助成制度を設けています。 ・ しかしながら、下宿業を営む事業者が存在しない中、学校の寄宿舍の定数がある中では、現在以上の県外中学校からの入学者の受入は困難であると考えています。 ・ なお、浜田高校の寄宿舍については、設置から 50 年近く経過し、老朽化が進み、建て替えが必要です。浜田高校は、本市のみならず、近隣市町においても大学等へ進学するための重要な拠点となる普通高校でもあります。こうしたことから、浜田高校の寄宿舍の建て替えについては、設置者である島根県において前向きに検討していただきますようお願いいたします。

<p>【問4】しまね留学生への期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外中学校からの入学者は、学びや部活動に対する意識が高く、地元生徒に対して、新しい価値観を提供していると考えています。 ・ 県外中学生からの入学者との触れあい、切磋琢磨を通じて、学習に対する意欲の高まりや地元生徒が地域の魅力を再発見することを期待しています。
<p>【問5】しまね留学生卒業後の期待と取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜田高校については、進学校であり、県外中学校からの入学者に係わらず、毎年7割程度の卒業生が県外に進学・就職しています。 ・ このため、本市を離れたとしても、大学や就職により得た知識やスキル、経験を活かして、引き続き、応援していただきたいと考えています。 ・ また、本市には、島根県立大学浜田キャンパスがあり、地域が抱える課題に対して多角的な視点で解決策を見出し、地域の発展に貢献する人材を育てる地域政策学部があります。 ・ 県においては、県内大学への進学を希望する生徒の進路実現を図るため、高大連携推進員を浜田高校に配置されています。こうした取組を通じて、島根県立大学浜田キャンパスに進学することも期待しています。 ・ 本市の取組としましては、HAMADA 教育魅力化コンソーシアムを設立し、市内の県立高等学校等の魅力ある教育活動を支援するとともに、地域に積極的に関わろうとする高校生を支援することを通じて、自分のことだけではなく、「地域」や「地域の未来」のことを考える人づくりを行っています。 ・ 地域政策部定住関係人口推進課では、卒業後も本市に繋がって欲しい、という思いからLINE公式アカウント「浜田市地域政策部」（通称：浜っ子LINEクラブ※）を運営し、毎年2月に高校を卒業する3年生に登録のお願いをしています。 ・ 加えて、浜田を応援していただける方を、応援団員として市が登録する浜田応援団という制度を設けています。 <p>※ 毎月1回、浜田市のイベント情報等を配信。</p>

県外中学校からの県立高等学校への入学者に関する市町村長の意見
【出雲市】

<p>【問 1】現時点における県外中学校からの入学者の割合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 23 年度から全国に先駆け、離島・中山間地域において「地域の拠点としての学校を地域が協力して支える」という考えのもと、町村と高校とが協働して高校の魅力化に積極的に取り組まれました。
<p>【問 2】将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ この取組を進める中で、県外からも意欲の高い中学生が入学し、優れた教育活動を通じて更に高校の魅力が高まっていくという好循環が生み出されつつあると伺っております。 ・ この「しまね留学」について、本市としては、現時点、具体的に検討していないため個別に回答するのは困難ですが、生徒数が減少していくなか、将来的には、各学校の定員充足率も踏まえて、検討が必要になると考えています。
<p>【問 3】受け入れ体制</p>	
<p>【問 4】しまね留学生への期待</p>	
<p>【問 5】しまね留学生卒業後の期待と取り組み</p>	

県外中学校からの県立高等学校への入学に関する市町村長の意見
【益田市】

<p>【問1】現時点における県外中学校からの入学者の割合</p>	<p>(1)割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市にある私立高等学校における県外生の受け入れと同等の割合が適切と考える。 <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立高校との均衡がとれ違和感なく受け入れることができるため。
<p>【問2】将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況</p>	<p>(1)割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市にある私立高等学校における県外生の受け入れと同等の割合が適切と考える。 <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 問1と同様。 <p>(3)地元小中学校の状況</p> <p style="text-align: center;">—</p>
<p>【問3】受け入れ体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動面では中間支援組織、地域自治組織の連携により可能と考える。 ・ 生活面での受け入れに関しては、現在具体的なサポート団体はないが、今後しまね留学生が増加する傾向にあれば、関係者との協働により受け入れ支援の検討をする。
<p>【問4】しまね留学生への期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他県で生まれ育った生徒が持つ文化や習慣に対する価値観の提供や、外から見る故の本市の魅力の再発見など、新たな気づきを得るきっかけの提供や、互いに切磋琢磨し成長しあう環境につながることを期待する。
<p>【問5】しまね留学生卒業後の期待と取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期待する役割→関係人口：第2の故郷としての愛着感醸成、在学中の関わりに基づいた情報発信、卒業後の継続的な関心と関わり。 ・ 取り組み <ul style="list-style-type: none"> ①ひとづくりプロジェクトによる事業実施 (在学中のアプローチ事例) <ul style="list-style-type: none"> ・ 益田東高の生徒／1年目は「ゆず収穫ボランティア活動」に参加、2年目からは補完労働者として継続的な関係づくりを行っている。 ②益田市版「ツナガル」事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的:ふるさととのつながりを創出・継続する事業実施により、本市へ志やミッションを掲げて帰る人材の増加をめざす。 ・ 内容:オンラインでつながる事業、ひとづくりでつながる事業、東京・大阪拠点でつながる事業の実施。

**県外中学校からの県立高等学校への入学者に関する市町村長の意見
【大田市】**

<p>【問 1】現時点における県外中学校からの入学者の割合</p>	<p>(1)割合 5%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入寮可能な生徒数と県内の入寮生徒の平均的人数を考えると5%が限度である。 ・ 対象校の大田高校について、地元生徒がよい刺激を受けることを県外生受け入れの目的の1つとしており、多くの県外生の入学を求めているはない。
<p>【問 2】将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況</p>	<p>(1)割合 32%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校存続のためには、定数を確保していかなければならない。令和10年度入学者数141人（高校入学年齢の生徒数の6割で試算）と現在の1学年在籍者数を比較すると、68人不足し、割合で見ると32%不足することとなるため。（定員での割合だと50%） <p>(3)地元小中学校の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統廃合が予想される。
<p>【問 3】受け入れ体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在ある寮の規模では対応できないため、下宿や空き家の活用、新たに民間による寄宿舍などの施設運営等、受け入れ体制を検討していく。
<p>【問 4】しまね留学生への期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元生徒により刺激を与えてくれる存在。
<p>【問 5】しまね留学生卒業後の期待と取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「島根おおだアンバサダー」として、大田市の魅力の発信や大田市民との交流など、県外から広く大田市をPRしてもらいたい。

県外中学校からの県立高等学校への入学者に関する市町村長の意見
【安来市】

<p>【問 1】現時点における県外中学校からの入学者の割合</p>	<p>(1)割合 ー</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、市として適当な入学者数等を想定していませんが、市内出身生徒を優先的に受け入れたうえで、入学者定員、体制等に余裕のある範囲で受け入れることが適当であると考えます。
<p>【問 2】将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況</p>	<p>(1)割合 ー</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 問 1 と同様に市内出身生徒を優先的に受け入れたうえで、入学者定員、体制等に余裕のある範囲で受け入れることが適当であると考えます。また、今後の県外生徒の受け入れについては、県全体のしまね留学の事業検証結果を考慮し、地域へもたらす効果等から総合的に判断します。 <p>(3)地元小中学校の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元小中学校の状況については、児童生徒数が減少していくことが予想されるため、現在、小中学校の適正配置等の検討を行っています。
<p>【問 3】受け入れ体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在以上の地域外からの生徒を受け入れる場合、寄宿舍整備が必要となります。 ・ 当市には県立高校の寄宿舍が無いため、市独自の制度等により下宿生を支援していますが、寄宿舍整備にあたっては県からの支援等をお願いしたいと考えます。
<p>【問 4】しまね留学生への期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな価値観と出会うことでの地域の魅力や課題の再認識、地元生徒と県外生徒が互いに切磋琢磨することによる学力や社会を生き抜く力の向上を期待しています。
<p>【問 5】しまね留学生卒業後の期待と取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業後も定住・関係人口として安来市との関係を維持し、市内高校卒業生として地域で活躍する人材となることを期待しています。 <p>(取り組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内大学と連携した市内高校生向けキャリア講座の開催 ・ 市内産業への理解を目的とした高校生向け企業見学バスツアーの開催 ・ 高校魅力化推進員による地域課題解決型学習等への参画

県外中学校からの県立高等学校への入学者に関する市町村長の意見
【江津市】

<p>【問1】現時点における県外中学校からの入学者の割合</p>	<p>(1)割合 10% (2)理由 ・ しまね留学を実施している高校の現時点の受け入れ意向による。</p>
<p>【問2】将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況</p>	<p>(1)割合 10% (2)理由 ・ 人口の増減に関わらず、しまね留学を実施している学校体制によるところが大きいと考える。 (3)地元小中学校の状況 ・ 西部の小学校2校が統合されている。 ・ 生徒数については、令和4年5月1日現在、小学生が977人、中学生が489人で、10年後は、小学生656人、中学生433人と推計している。</p>
<p>【問3】受け入れ体制</p>	<p>・ 関係人口の増加にもつながるので、しまね留学を実施する高校の意向を踏まえながら、できるだけ受け入れ可能な体制を検討したいと考える。</p>
<p>【問4】しまね留学生への期待</p>	<p>・ 関係人口の増加にもつながるとともに、地元生徒をはじめとした地域住民が、市外・県外で暮らしてきた留学生との交流の中で、視野・見分など新しい刺激を受けるなかで、新たなふるさとの良さを発見するきっかけにもなることを期待している。</p>
<p>【問5】しまね留学生卒業後の期待と取り組み</p>	<p>・ しまね留学を終えた後も、第2のふるさととして心に留めおいてもらい、今後の人生における様々な場面で本市を選択肢として関係性を継続して欲しい。</p>

県外中学校からの県立高等学校への入学者に関する市町村長の意見
【雲南市】

<p>【問1】現時点における県外中学校からの入学者の割合</p>	<p>(1)割合 30%～40%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校は地方創生における重要な拠点であり、地元生徒にとっての教育効果を高めるためにも現行の学校規模を維持する必要があると考えており、現在の市内からの進学者（中学3年生の60%～70%が市内高校に進学）の割合等を踏まえた数字とした。
<p>【問2】将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況</p>	<p>(1)割合 40%～50%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校は地方創生における重要な拠点であり、地元生徒にとっての教育効果を高めるためにも現行の学校規模を維持する必要があると考えており、10年後の市内高校への進学対象者（市内中学3年生）の状況等を踏まえた数字とした。 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2032年度の市内中学3年生 244名（見込値） うち6割が市内高校に進学：146名、うち7割が市内高校に進学：170名 <p>(3)地元小中学校の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒数は確実に減少するものと考えている。また、設置状況は現時点では変化はないものと考えている。
<p>【問3】受け入れ体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可能と考えている。 <p>(参考) 令和4年4月時点 しまね留学生の数 大東高校：0名 三刀屋高校：6名</p>
<p>【問4】しまね留学生への期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化が著しい本市の教育環境にあって多様な価値観との出会いや交流の拡大を通じたコミュニケーション力の向上などの教育効果を高める存在であることを期待する。 ・ また、多様なニーズに応え充実した高校生活を送ることのできる魅力ある教育環境を叶えてくれる貴重な存在である。
<p>【問5】しまね留学生卒業後の期待と取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元卒業生と同様に卒業後も母校の応援団として後輩の成長や母校発展のためにお力添えいただきたい。また、市内高校で3年間を過ごした価値や本市の魅力等を様々な場面で発信いただくほか、将来的に本市を定住の地として選択してくれることを期待したい。 ・ 「高校卒業生とのつながり創出（あらたなコミュニティづくり）事業」〔県モデル事業〕において、SNSや情報誌等の発行を通じた卒業後もつながり続けることのできる仕組みを構築中である。

県外中学校からの県立高等学校への入学者に関する市町村長の意見
【奥出雲町】

<p>【問 1】現時点における県外中学校からの入学者の割合</p>	<p>(1)割合 18%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校卒業までは、地元で生まれた子供たちが地元で教育を受けることを選択できる環境が理想であると考えており、地元中学生（仁多中、横田中）の8割は地元の横田高校に入学できる環境の確保が必要と考えます。その上で、横田高校の入学定員の範囲で最大限しまね留学生を受け入れた場合の割合となります。 ・ 令和5年3月の地元中学校卒業生（予定）：92名 しまね留学生受け入れ可能数 ：入学定員 90名 - (92名×0.8) ÷16名 ÷90名 ÷18%
<p>【問 2】将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況</p>	<p>(1)割合 20%～30%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の割合を極力維持したいと考えており、概ね2割程度を目標に考えています。ただし、将来の地元生徒数も考慮すると若干の増も必要と考えています。また、最適な割合については、教育現場での状況や個々の生徒へ与える影響の分析等が必要と考えます。その点については、市町村の立場から回答は難しいと考えています。 <p>(3)地元小中学校の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町立小学校の再編を令和7年度に横田地域、令和8年度に仁多地域で予定しており、現在10校ある小学校を2校に再編する予定としています。町立中学校は現在2校あり、統廃合の予定はありません。小学校再編後は、小学校と中学校の計9年間ほぼ同級生が変わらない状況となります。このことから、横田高校に進学する地元生徒がしまね留学生によって、多様な価値観に触れることができることや、学年の人数が多い中で切磋琢磨できる環境を考えると、地元生徒にとっても良い傾向であると考えます。

<p>【問3】受け入れ体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のしまね留学生は、県立の紫雲寮と町立の耕心館で受け入れています。過去5年間の入寮者は平均14名です。各施設での定員がそれぞれ32名、合計64名で、学年ごとに平均すると一学年あたり最大で約20名を受け入れることができると考えていますが、毎年の入寮状況や男女のバランスから、平均として一学年15、16名の受け入れが現実的だと考えています。 ・ 新たな交流・研修施設を町で建設することは、建設費用の財政的な問題、炊事員や舎監等の運用面での人的な問題があり、対応は困難だと考えています。 ・ 下宿・民宿といった民間施設の活用は現在町からは働きかけていません。将来的には民間施設の活用も一つの選択肢として検討が必要と考えていますが、これにより、しまね留学生の受け入れ人数を増やせるかは未知数です。 ・ このため、現在以上のしまね留学生を受け入れることは、難しいと考えています。
<p>【問4】しまね留学生への期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元生徒が、本町とは異なる環境で育ったしまね留学生と出会うことで、多様な価値観と触れ合うことなどにより、刺激を受け、視野の広がりやコミュニケーション力の向上を期待しています。 ・ また、地元にいながら、町外出身の友人を持てることは、非常に有意義と考えています。
<p>【問5】しまね留学生卒業後の期待と取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一には、本町をフィールドに学んだことを自らの進路実現に活かし、社会の一員として活躍する人材になってくれることを期待しています。 ・ そのうえで、本町を第二のふるさとと思ってもらい、定住につながるっていくことや、関係人口として、継続的に本町とつながりを持ち、自分の興味やスキルなど活かして、本町の振興のために貢献してくれることを期待しています。 ・ 今年度は 関係人口に係る講座を町内在住者を対象に3回実施し、地域の魅力や地域で活躍している人を発信し、本町に関心を持つ層と本町をつなげる関係案内人の育成を実施しました。本講座に横田高校在学学生も6名参加し、卒業後も本町の魅力を発信したいと言う生徒もいました。次年度以降は、上記の講座受講者を中心とした関係案内人等のグループ化、その他町外の本町出身者とのつながりづくりの取組を検討しています。

県外中学校からの県立高等学校への入学者に関する市町村長の意見
【飯南町】

<p>【問1】現時点における県外中学校からの入学者の割合</p>	<p>(1)割合 15%～20%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1学年生徒数の目標数が最低でも61人。それに対して10人前後が適当。20%を超えると教員への負担増につながる事が想定される。 ・ 寄宿舍定員が56人のため、30%（18人）程度となると、定員超過が想定される。
<p>【問2】将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況</p>	<p>(1)割合 30%～35%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2クラス80人定員を維持していることを前提とし、1学年生徒数の目標数を最低でも61人とした場合、地元生徒数が15人前後となる。それに対して県外生は20人前後が必要。 <p>(3)地元小中学校の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校は統廃合が行われている可能性があり、小中学校あわせて、生徒数200人前後と推定。
<p>【問3】受け入れ体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政的な負担は大きいですが、高校の統廃合による経済的損失等を考慮し、交流センター（市町村寄宿舍）建設、建設後のランニングコストや舎監の確保も含め慎重に検討中。
<p>【問4】しまね留学生への期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元生徒に異なる価値観や多様性を与えてくれる存在であること。
<p>【問5】しまね留学生卒業後の期待と取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係人口となることはもとより、本町での就職、定住人口となること。 ・ つながりを保つための仕組みづくりを検討中。

県外中学校からの県立高等学校への入学者に関する市町村長の意見
【川本町】

<p>【問 1】現時点における県外中学校からの入学者の割合</p>	<p>(1)割合 30%～40%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校（島根中央高校）と県外募集の取り組み方についてなどを毎年共有している。 ・ 在校生徒の割合を、地元（旧邑智郡）・地元外県内・県外で三分の一程度ずつと考えているため。
<p>【問 2】将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況</p>	<p>(1)割合 30%～40%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「高校存続」と、将来の「関係人口」及び「Uターン者」に繋がることを目的に取り組んでいる。目的を達成するために、入学者数は、割合より1学年30名程度の県外生を確保したいと考えている。 <p>(3)地元小中学校の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校は町内に1校ずつしかない（統合済み）ことから、現在の設置状況が変わる見込み無し。
<p>【問 3】受け入れ体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の施設（寄宿舎）環境のままであれば、現状（30%～40%）以上の受入は難しいと考える。
<p>【問 4】しまね留学生への期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学してからは、県内・県外関係なく島根中央高校生として接するので、しまね留学生だけに期待する考えはない。 （以下、地元生徒だけでなく全生徒への期待として） <ul style="list-style-type: none"> ・ 日々の学校生活の中で、育った地域の違いなどによって「価値観」「考え方」「行動」などの違いがある事を実感し、多様性を認められる人物への成長。 ・ 固定化された人間関係や立ち位置を解消し新たなコミュニケーションや活躍の場の創出。 ・ 卒業後も、川本町や様々な地域の同級生とのつながりの継続。

<p>【問5】しまね 留学生卒業後の 期待と取り組み</p>	<p>(期待)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業後も川本町とつながりを持ち続ける「関係人口」、将来の「移住・定住者」。 <p>(取り組み)</p> <p>①令和3年度から「高校生徒とのつながり創出モデル事業」の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校卒業後から就職活動期までの間、川本町とのつながりを維持し、川本町周辺での就職を意識付けて川本町への回帰を図ることを目的に実施中 <ul style="list-style-type: none"> ・ LINE を用いた情報発信 ・ 地域イベント参加仕組みづくり ・ 地域イベント出店・参加応援費助成 ・ 卒業生交流会の開催 ・ 卒業生の高校生サポートの仕組みづくり <p>②川本町夢と可能性に挑戦する人財定住助成金事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町で育った人材が将来Uターンし活躍することを促進するために、高校などを卒業し本町に残って就職する方や、大学等を卒業後本町にUターンする方を対象に助成金を交付。 <p>※助成金は、定住助成金（最大 50 万円）と奨学金返還助成金（24 万円／年×最大 10 年）の 2 種類あり。</p>
--	--

県外中学校からの県立高等学校への入学者に関する市町村長の意見
【美郷町】

<p>【問 1】現時点における県外中学校からの入学者の割合</p>	<p>(1)割合 30%～40%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根中央高校と所在自治体である川本町では、在校生徒の割合は、「地元（旧邑智郡）・地元外県内・県外それぞれ概ね3分の1」が適当と考えている、と認識している。
<p>【問 2】将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況</p>	<p>(1)割合 30%～40%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根中央高校・川本町におかれては、「高校存続」に加えて、将来のUターンにつながる、または町外においても「関係人口」「活動人口」となることを目的とされている。 ・ 両者は、入学者数について、割合より1学年30人程度の県外生の確保が重要、と考えておられる、と認識している。 <p>(3)地元小中学校の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 美郷町においては、平成16年の2町村合併前に小学校統合をしている。今後の設置について、現在、検討しておらず、その予定はない。 <p>※現在 小学校2校、中学校2校 旧町村にそれぞれ1ずつ</p>
<p>【問 3】受け入れ体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、川本町が整備しておられる施設（寄宿舎）から、現状（30%～40%）以上の受入は難しい、と考えておられると、認識している。
<p>【問 4】しまね留学生への期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学後は、しまね留学生を特別な存在とするのではなく、島根中央高校の生徒として、全生徒同様に期待され、教育しておられると、認識している。
<p>【問 5】しまね留学生卒業後の期待と取り組み</p>	<p>(期待)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の移住・定住、卒業後に地元を離れても、第2のふるさとまたは地元ファンとして、つながりを持ち続ける「関係人口」「活動人口」。 <p>(取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な取組みは、高校所在地である川本町を中心に、卒業後のつながり創出やUターンを促進する取組みを行っておられる。 ・ 美郷町には、島根中央高校のカヌー部練習場があり、その練習場も兼ねる競技会場等の整備を進めている。卒業後も、カヌーファンとして、美郷町を訪れ、関わってくれることを期待している。
<p>【その他】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件については、本町に県立高校が無く、隣の川本町にある島根中央高校に関して「教育創生コンソーシアム島根中央」を設立し、連携して取り組んでいる。 ・ このため、ご照会項目については、この体制における考え方を踏まえたもの、または本町に該当しないものは、協力して取り組む町としてのものとなることに、ご留意願いたい。

県外中学校からの県立高等学校への入学者に関する市町村長の意見
【邑南町】

<p>【問1】現時点における県外中学校からの入学者の割合</p>	<p>(1)割合 15%～20%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近（3カ年）の入学者の状況は、県外出身生徒の割合は11%～25%で推移している。 ・ 県宿舎と町宿泊研修施設の利用者は、令和4年度105人在籍している状況から1学年あたり35人が上限と考えられるが、一施設規模（食堂での距離をとった食事、感染症罹患時の静養室対応）と施設運営管理の問題（寄宿舎生への生活指導や寄宿舎生が病気になったときの対応などが教員負担となっている。）から、町外県内出身寄宿舎生と県外出身寄宿舎生の合計は30人程度（1学年）が適当と考える。 ・ 今後10年の町内中学3年生が70人～75人くらいを推移し、町内中学生70%が志望すると想定したとき、町内出身の生徒が50人程度入学志望者として期待できる。
<p>【問2】将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況</p>	<p>(1)割合 15%～20%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の児童生徒数及び住基人口（未就学児分）から各年度の対象が70人前後を推移するため町内出身の中学生の50人くらいが志望することが見込まれるため。 <p>(3)地元小中学校の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の児童生徒数及び住基人口（未就学児分）から各年度の対象が70人前後で推移する。 ・ 現状、小学校8校と中学校3校を設置しており、現時点では10年後において統合は考えていない。
<p>【問3】受け入れ体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度、105人（町内出身5人、町外県内出身55人、県外出身45人）の寄宿舎生の受入状況で、寄宿舎等環境としては、現状が上限と考える。 ・ 寄宿舎等運営についての定期の高校との意見交換の場で、寄宿舎生徒の生活指導対応や寄宿舎生徒が病気になったときの対応などで、教員の負担が増えてきているとの意見もあり、これ以上の定員増は難しいと考える。 ・ また、令和2年度は84人の在籍状況で、静養室の確保や余裕のある施設管理が可能であったことを考慮すると、90人程度が適当と考える。 ・ 令和4年度に、40人程度が宿泊可能な研修施設の整備を進めているが、コロナ禍の密状況の軽減を目的としたもので、定員を増やすものではない。

<p>【問4】しまね留学生への期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内生徒が、県外生徒との触れ合いにより、これまでの人間関係の中ではできなかった体験や新たな人間関係の中で切磋琢磨し、視野を広げることにより、交流範囲の拡大やコミュニケーション力の向上に繋がっている。 ・ また、新たな県外出身生徒の目線により町内の魅力や課題の再発見などにつながる事案もあり、様々な効果を生んでいる。
<p>【問5】しまね留学生卒業後の期待と取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外出身生徒が、町内で貴重な3年間の高校生活を過ごすことで、卒業後、定住人口・交流人口・関係人口となり、邑南町の大事なつながりとなることを期待する。 ・ これまでの具体的な取り組みとして、 <ul style="list-style-type: none"> ①高校卒業時に卒業生に対して邑南町アンバサダーの任命。 ②町内で活躍する卒業生のPR動画を作成し、高校ホームページ上での公開することを計画中。 ・ ①②について取り組んでいるが、なかなか成果につながっていない。高校の卒業生会でも若年層の卒業生の参加が課題となっており、卒業生会と協力して若年層の卒業生とつなぐ取り組みを検討していきたい。

県外中学校からの県立高等学校への入学者に関する市町村長の意見
【津和野町】

<p>【問1】現時点における県外中学校からの入学者の割合</p>	<p>(1)割合 30%～40%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒が減少する中、地域内の生徒が地元の高等学校に進学するため、地元生徒の入学者は当然必要ですが、地元生徒だけでは、多様な学びの実践には限界があると考えています。 ・ また、しまね留学生が、この町の良さを知り、地域住民と親しみ、学ぶことで人材育成となり、ひいては、将来の地域を支える人材や関係人口になることを期待しています。 ・ 30%～40%は、地域内と地域外の現状のバランスを考慮したものです。
<p>【問2】将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況</p>	<p>(1)割合 40%～50%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10年後の地元の生徒数を考慮したものです。 <p>(3)地元小中学校の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、本町では0歳児からのひとつづくり事業を進めているところであり、幼少期からの教育移住を促進し、地元生徒の増加に取り組んでいます。 ・ この取り組みもあり、10年後の児童生徒数は減少しているものの、学校数は維持していると考えています。仮に、しまね留学生が入学者定員割合に達した場合でも、地元生徒の入学者には影響しないと考えています。
<p>【問3】受け入れ体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県の教育環境の魅力が、しまね留学によって地域外の中学生やその保護者に理解され始めていることから、教育事業の拡充は教育の充実はもとより、地域の将来を支える人口減少対策の一つと考えています。 ・ 本町では、下宿や交流センターの整備等、受け入れ体制の構築に取り組んでいますが、今後も県と町が一体となり、時代のニーズに合わせて、生徒の受け入れ体制の充実に向けて協働する必要があると考えています。
<p>【問4】しまね留学生への期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の生徒は消極的な生徒が多い一方で、しまね留学で飛び込んでくる生徒の多くは積極性があり、学校や地域を活性化しています。 ・ しまね留学生が、地元の生徒と刺激し合う相乗効果によって学びを深め、学校や地域に刺激をもたらしています。 ・ しまね留学生が、地元の生徒とともに、将来のこの町を支える人材になることを期待しています。

<p>【問5】しまね留学生卒業後の期待と取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ しまね留学生の多くが、地元生徒と同様に卒業後に進学や就職で転出するものの、卒業後も何らかの形で関与する事例が増えています。 ・ また、県内大学に進学するしまね留学生も現れていることから、今後は島根大学や島根県立大学に進学する流れをつくり、地元就職や地元での起業などにも期待しています。
------------------------------	---

県外中学校からの県立高等学校への入学者に関する市町村長の意見
【吉賀町】

<p>【問 1】現時点における県外中学校からの入学者の割合</p>	<p>(1)割合 25%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の町内中学校の卒業生数を鑑み、現時点では25%が妥当と判断する。 ・ 町内生徒の吉賀高校への進学率を最大60%と想定し、現時点では25%（最大10人）が妥当であると判断する。
<p>【問 2】将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況</p>	<p>(1)割合 30%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内生徒、町外（県内生徒数）との人数バランスを踏まえた割合。 ・ 町内生徒の進学率を最大60%とし、20人と考え、町内生徒の割合は50%、町外生徒の割合（町外県内生徒8人【20%】：町外県外生徒12人【30%】）は約50%と想定する。 <p>(3)地元小中学校の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10年後の中学校卒業生数は約30人と考え、地元小中学校の設置状況は児童生徒数を踏まえ、統廃合が懸念される。
<p>【問 3】受け入れ体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、みなし寮の新設を検討している。今後は町外から生徒を約半数20人を毎年受け入れないと定員40人を充足できないため、生徒の生活基盤である寮は、20人×3学年＝60人を受け入れる基盤整備が必要であると認識している。 ※ 現行32人のみなし寮1棟であり、今後受け入れ不足が顕著であることから、みなし寮新設（既存施設の活用）を検討中。
<p>【問 4】しまね留学生への期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元生徒、しまね留学生お互いが良い刺激を与える存在となり、切磋琢磨し勉学や部活の各種活動が向上することを期待している。
<p>【問 5】しまね留学生卒業後の期待と取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内、町外生徒問わず本町で過ごした期間に学んだことや培ったことを社会に活かせるように保育所から高校まで一貫した事業である「サクラマスプロジェクト事業」を推進しており、卒業後も本町で居住しているか否かに限らず、様々な形で町へ貢献されることを期待している。

県外中学校からの県立高等学校への入学者に関する市町村長の意見
【海士町】

<p>【問 1】現時点における県外中学校からの入学者の割合</p>	<p>(1)割合 30%～40% (2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後島前三町村の中学3年生の人数は30～50名を推移、その中で島前高校への進学率7～8割(20～30名程度)を目指す。 ・ 2クラスを維持していくためには1学年60名程度は必要であり、不足分の20～30名はしまね留学生(島留学生)で確保する必要がある。
<p>【問 2】将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況</p>	<p>(1)割合 30%～40% (2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 問1に同じ。 <p>(3)地元小中学校の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10年後から入学対象者となる島前三町村の0歳～5歳時の子どもの数も概ね1学年30～50名弱で推移し、現状と状況は変わらないと思われる。
<p>【問 3】受け入れ体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在県立の鏡浦寮と町立の三燈寮のふたつの寮にておよそ100名の受入が可能である。 ・ しまね留学生はもとより、地元生徒も寮生活が経験できる施設整備を検討中。 ・ 併せて地域での空き家等を活用したシェアハウスでの受け入れも検討中。 ・ 島内生にとってはしまね留学生とのバランスも大事だと考えており、島内生が少数派になりすぎても良くないと考える。
<p>【問 4】しまね留学生への期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元生徒にとって足りないのは多様性の中での競争意識や共創する力、主体性、地元に対する興味関心であり、その部分に対して刺激を与えてくれるのが県外からのしまね留学生であると感じている。
<p>【問 5】しまね留学生卒業後の期待と取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島前地域や島前高校と繋がりつづけて、相互における好循環を生み出す存在であってほしいし、島前地域が第二のふるさととして愛着のある地域であってほしい。 ・ しまね留学生を含めた卒業生との関わりを続けていくための取り組み。 <ol style="list-style-type: none"> ①関係性が続いていくための卒業生会「家督会」青年部との連携。 ②島前三町村による「大人の島留学・島体験」での還流おこしプロジェクト。 ③地域・教育魅力化プラットフォームとの協働プロジェクト。

県外中学校からの県立高等学校への入学者に関する市町村長の意見
【西ノ島町】

<p>【問 1】現時点における県外中学校からの入学者の割合</p>	<p>(1)割合 ー (2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元中学生の入学に支障をきたさない程度で、県外の入学者は定員内であれば、学力や素行に問題がなければ制限する必要はないと考える。 ・ 島前地域といった狭い環境（人間関係）の中で、子どもたちへの刺激や視野の広がり、地域の活性化など効果は大きい。
<p>【問 2】将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況</p>	<p>(1)割合 ー (2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 問 1. と同様。 <p>(3)地元小中学校の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2～3割の減少
<p>【問 3】受け入れ体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校所在地（海士町）を中心に考えることだが、他町村（西ノ島町・知夫村）も協力を惜しまない。
<p>【問 4】しまね留学生への期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問 1. と同様。
<p>【問 5】しまね留学生卒業後の期待と取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生には移住までの期待はしていないが、地元出身生徒が留学生を通してふるさとの良さを再発見し、Uターンにつながることを期待したい。

県外中学校からの県立高等学校への入学に関する市町村長の意見
【知夫村】

<p>【問 1】現時点における県外中学校からの入学者の割合</p>	<p>(1)割合 30%～40%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島前地区はもともと進路の選択肢が少ない地域であり、これ以上選択肢を減らさないためには、現状の学校規模を維持する必要があると考える。
<p>【問 2】将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況</p>	<p>(1)割合 30%～40%</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の高校は留学生が 50%を超える状況が続いているが、現在の学校規模・教職員数などを維持するためには必要な割合だと考える。地元の生徒が学校規模・教職員数が減少することで進路の選択肢が少なくなることは避けたいと考えている。 <p>(3)地元小中学校の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島前という地理的状況から統廃合は考えられず、児童生徒数はよくて現状維持か減少していると考ええる。
<p>【問 3】受け入れ体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生の地域での活動への支援は可能だが、留学生が本村に住み高校に通学するという状況への対応は困難であると考ええる。
<p>【問 4】しまね留学生への期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元生徒への刺激（人間関係の変化、多様な価値観など）となり、学校の活性化に期待している。
<p>【問 5】しまね留学生卒業後の期待と取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島前地区で高校生活を送ることで、地域の良さを感じ、将来の関係者人口や移住につながればよいと期待している。 ・ 島留学生を含めた地元の高校生の地域での活動を積極的に支援している。

県外中学校からの県立高等学校への入学者に関する市町村長の意見
【隠岐の島町】

<p>【問 1】現時点における県外中学校からの入学者の割合</p>	<p>(1)割合 ー</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 割合についての明確な考えはありません。進学ありきの普通高校では、クラス数や定員が減ることにより、教員数が削減され、結果として県内の生徒が、専門外の教員の授業を受けざるを得ない状況が発生します。 ・ また、部活動等の選択範囲が縮小する結果となります。このような状況が起きぬよう、現状を維持するため、県外に入学者を求めている状況です。 ・ 更には、県外生を受入れることにより、島内生が県外生からの新しい風を感じながら建設的な刺激を大いに受け、生徒たち同士の切磋琢磨による高校の活性化が図られることを期待しています。 ・ ただし、県外生徒が大多数を占めることには違和感があります。
<p>【問 2】将来的な県外中学校からの入学者の割合及び地元小中学校の状況</p>	<p>(1)割合 ー</p> <p>(2)理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 問 1 同様 <p>(3)地元小中学校の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本町は、平成 28 年度に「隠岐の島町立小中学校規模適正化基本計画」を策定し、「向こう 10 年間（H28 年度～R 7 年度）は統廃合を行わず、小学校 7 校、中学校 4 校の魅力ある学校づくりを進める」という基本方針を定めました。 ・ しかしながら、計画の中間検証を行った結果、現に児童数の減少が著しい小学校において、今後の学校運営が大変厳しい状況が見込まれることから、統廃合も視野に入れ、現在検討を進めています。 ・ 従って、10 年後は現在の学校数の維持は困難な状況かと思われます。但し、1 年間の出生数の現状維持を図ろうとする各種施策（第 2 次総合振興計画）を継続することにより、大幅な変更は無いと考えています。 ・ また、一方で、行政、地域、学校が一体となり、島内生徒に島内高校の魅力を適確に伝え、隠岐の子を隠岐でしっかり育て上げることを主眼に置き、島内生の島内高校への入学の意欲を高めることが、島内高校の存続にもつながると考えています。

<p>【問3】受け入れ体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本町は離島であり、移動手段（船・飛行機）とダイヤが決まっているため、移動には制約があります。 ・ 従って県外生徒の受入は当然ですが、県内生（島外生）の受入に関しても、通学は不可能であるため、宿泊先（寄宿舍又は下宿）の確保は必須の条件です。 ・ 本町が受入を希望したとしても、財政的な負担が大きく、又、下宿先等住民の協力にも限界があることは事実です。県外生と同様に県内生（島外生）の受入にも課題があることをご理解いただきたいと思います。 ・ オール島根の考え方ではなく、地理的条件や地域事情に応じた多様な受入体制が有ってもいいのではないのでしょうか。
<p>【問4】しまね留学生への期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外生徒と身近に接することで、留学生がもつ島内生徒にない視点や行動力等から島内生徒が元々持っていたポテンシャルに気が付き開花させる、或いは留学生から見る隠岐の不思議な魅力や偉大さを共感することで、改めて「ふるさと隠岐」を深く知り、隠岐を誇りに思える人（”隠岐びと”）になって欲しいと思います。 ・ ふるさとを学び、留学生との友情も大切にしながら、隠岐へのUターンの実現、又は、帰らずとも各地で隠岐を語り、応援する人（”隠岐びと”）になっていただきたいと願います
<p>【問5】しまね留学生卒業後の期待と取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最低でも関係人口の関係を保ち続けたいと考えています。本年度より、しまね留学生のみならず卒業生全員に「まちのファンクラブ」に入会していただき、継続的に情報をやり取りする取組を行います。一人でも多く、町に帰る子、応援する子、世界に呼び込む子が増えればと思うところです。 ・ 普通高校では、定住までは難しいでしょうが、実業系の高校では、町内や県内（鳥取県含む）での就職に繋がっているケースもあるように伺っています。
<p>【その他】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の生徒とか、県外の生徒とかではなく、日本の子どもは島根が育てるぐらいの気概があってもいいのではないのでしょうか。特に本県には、全国にたった42校しかない水産高校が2校も存在します。”日本の海のスペシャリスト（水産業・海運業）は島根から”のキャッチフレーズのもと、島根県がリードし、県外生を受入るなど、日本をリードする島根県であることを期待します。

島根県指定文化財の指定及び解除について

令和5年2月1日（水）に開催された島根県文化財保護審議会（会長 林良彦）において、下記の文化財を島根県指定文化財に指定及び解除するよう島根県教育委員会に答申があり、2月6日（月）の教育委員会会議において答申のとおり議決した。

1 島根県指定有形文化財の指定

- (1) 種別 有形文化財（彫刻）
- (2) 名称・員数 木造十一面観音立像 1 軀
- (3) 所在地 出雲市小山町 615
- (4) 所有者 宗教法人 日蔵寺（代表役員 加藤泰寛）
- (5) 時代 平安時代 10 世紀
- (6) 法量・制作技法 像高 107.1 cm 一木造り
- (7) 特徴

十一面観音像とは、主に奈良時代以降から、病気治癒などの現世利益を祈願して多く祀られた観音像で、頭部に 10 または 11 の小さい顔を持つ。

本像は、頭上に髻を結び、髻の頂上や周囲に頭上面を備えた痕跡があることから、元は十一面観音像として作られたことがわかる。

ほとんどを 1 本の木材から彫りだし、また、乾燥によるひび割れを防ぐための内^{うち}削りを施さない古代の作品に見られる構造と、丸みを帯びた穏やかな顔立ちから、平安時代中期頃に出雲で作られたとみられる。

(8) 指定の理由

本像には、県内に所在する既指定文化財の平安彫刻に近い特徴があることから、出雲で作られたものと推定できるが、古い時代の構造と、穏やかな表情、表現を併せ持つ平安時代中期（10 世紀半ば頃）の過渡期的な表現がみられ、県内に類例は少ない。

また、出雲地方では、平安期の仏像の大半が、島根半島や山間部に多く伝わっており、出雲平野の市街地で見いだされた点も珍しい。

本像は平安時代彫刻として優れた出来映えであると同時に、年代や所在地など、島根における平安彫刻史の空白を埋める貴重な存在と位置づけられるため、県指定文化財として保護することが適当である。

- (9) 調査者 島根県文化財保護審議会 中田利枝子委員
(令和3年8月4日 調査実施)

(10) 木造十一面観音立像画像



(参考) 十一面観音イメージ図

2 島根県指定天然記念物の指定解除

- | | |
|-----------|--|
| (1) 種別 | 天然記念物 (植物) |
| (2) 名称・員数 | 日本海岸におけるハマナス自生西限地 1所 |
| (3) 所在地 | 出雲市湖陵町差海 1905 |
| (4) 所有者 | 今岡与子 |
| (5) 指定年月日 | 昭和 35 年 9 月 30 日 |
| (6) 解除理由 | 自生地環境変化により、ハマナスの自生がなくなったことによる |
| (7) 調査者 | 島根県文化財保護審議会 久保満佐子委員
(令和 2 年 6 月及び令和 3 年 6 月 調査実施) |

(参考) ハマナス

- ・ バラ科バラ属の落葉低木
- ・ 東アジアの温帯から冷帯にかけて分布
- ・ 日本では北海道で多く見られる
- ・ 「日本海岸におけるハマナス自生西限地」は、大田市静間町にも所在
- ・ 大田市の自生地では自生が見られるため、指定に変更はない



施設改修等に伴う島根県立古代出雲歴史博物館の休館予定について

島根県立古代出雲歴史博物館のエントランスホール等の天井について、耐震改修工事を行うとともに、経年劣化が生じた設備の更新等を行うため施設を休館する。

1 休館期間

- ・ 令和7年4月～令和8年10月（予定）
- ・ 詳細な日程や再開時期等については、決定次第お知らせします。

2 改修等の内容

- ・ エントランスホール、中央ロビー及び神話シアターの天井の耐震改修
- ・ 空調や電気設備の更新等

3 スケジュール

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度										
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
耐震改修 (天井)				設計 ←→									休館して工事を実施										
設備更新等 (空調等)							設計 ←→																